令和９年度
保育所のしおり

保育所入所申込書類は、**原則、郵送で受付**をしますので、次の住所へ**締切日までに必着**でご提出ください。**締切日を過ぎた場合は受付できません**のでご注意ください。

なお、**鉛筆やシャープペンシル、消せるボールペン、修正テープは使用禁止**です。

また、**保育所入所案内動画をＹｏｕＴｕｂｅで配信**しています。申し込みの流れや注意事項などをまとめておりますので、併せてご確認ください。裏面のＱＲコードからご覧いただけます。

【送付先】　〒243-0422
海老名市中新田３７７　えびなこどもセンター
海老名市保育・幼稚園課
電話 046-235-4824（直通）

申込方法などを動画配信しています！

保育所等の申込に必要な手続きや注意事項などをまとめた動画（YouTube）を配信しておりますので、令和９年度しおりと併せて、是非、ご視聴ください。

動画はこちらから！

令和９年度保育所のしおり目次

♪保育所のご利用にあたって

令和９年度の主な変更点・・・・・・・・　１
令和９年４月の新設予定園について・・　２
令和９年４月の新園舎開園について・・　６
市内許可保育施設一覧・・・・・・・・・　７
市内認可外保育施設一覧・・・・・・・・　８
１　保育所のご利用にあたって・・・・・・　９
２　お申し込みから入所までの流れ・・・・１１
３　入所申込について・・・・・・・・・・１５
４　入所選考について・・・・・・・・・・１９
５　入所について・・・・・・・・・・・・２３
６　保育料について・・・・・・・・・・・２４
７　延長保育について・・・・・・・・・・２７
８　その他の保育サービス・・・・・・・・２９
９　一時預かり・休日保育実施園一覧・・・３０
10　育児休業について・・・・・・・・・・３３

♫認可保育所のご案内

各園のご案内・・・・・・・・・・・・・・３５
認可保育所の園庭開放・・・・・・・・・・４６

♪認定こども園のご案内

各園のご案内・・・・・・・・・・・・・・４７

♫地域型保育施設のご案内

各園のご案内・・・・・・・・・・・・・・４９

♪認可外保育施設のご案内

各園のご案内・・・・・・・・・・・・・・５２

令和９年度の主な変更点

１　新設保育所がオープンします！

令和９年４月から**４園の認可保育所**が海老名駅やえびなこどもセンター周辺に開所します。詳しくは、しおりの２～５ページをご確認ください。

２　勝瀬保育園の定員数が増えます。

令和９年４月から、園舎が新しくなります。（令和８年８月時点建設中）
それに伴い、定員数が６０名から９０名に増えます。

３　申請書の様式を変更しました。

年度毎に申請書の様式が変更されます。「保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書」や「児童の状況」、「就労証明書」などの様式間違いにご注意ください。

４　ひとり親家庭で申し込む場合の提出書類を見直しました。

児童扶養手当証書等の提出が必要です。詳しくは、しおりの１６ページをご確認ください。

よくある質問をまとめたＱ＆Ａ、市内の保育所等の情報や選考方法などを市ホームページに掲載していますので、しおりと併せてご覧ください！

保育所Q&A

保育所に関するよくあるお問い合わせ（Q＆A）

市ホームページ

「保育園」ページ

その他、入所申込にあたって分からないことや入所要件の適用可否などについてご不明な点がございましたら、保育・幼稚園課窓口または電話にてお気軽にご相談ください。

令和９年４月の新設予定園について

※以下の内容は、現時点での予定となります。今後、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

園　名：（仮称）公私連携型保育所　くすのきほいくえん

- 所 在 地　海老名市中新田３８１－１、３８２
- 運 営 者　インフィニック株式会社
- 開所時間　７：００～２０：００
- 受入月齢　生後８週間から就学前まで
- 定　　員　６０人

令和９年４月１日に認可保育所として新設予定です。

入所受付については、４月入所申込と同様の日程となります。

園見学については、市ホームページまたは、＆KIDS保育園ホームページ（ https://andkids.fun/ ）等をご確認ください。

令和９年４月の新設予定園について

※以下の内容は、現時点での予定となります。今後、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

園　名：（仮称）メリー・ポピンズ 相鉄海老名ルーム

- 所 在 地　海老名市めぐみ町１－２　相鉄海老名駅構内
- 設 置 者　社会福祉法人どろんこ会
- 開所時間　７：００～２０：００
- 受入月齢　生後８週間から就学前まで
- 定　　員　８０人

令和９年４月１日に認可保育所として新設予定です。

入所受付については、４月入所申込と同様の日程となります。

園見学については、市ホームページまたは、メリー・ポピンズ 相鉄海老名ルームホームページ（ https://www.doronko.jp/ ）等をご確認ください。

令和９年４月の新設予定園について

※以下の内容は、現時点での予定となります。今後、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

園　名：（仮称）ほほえみみらい保育園

- 所 在 地　海老名市めぐみ町５１２-９
- 設 置 者　株式会社ライブフィールドピース
- 開所時間　７：００～１９：００
- 受入月齢　生後６か月から就学前まで
- 定　　員　９０人

令和９年４月１日に認可保育所として新設予定です。

入所受付については、４月入所申込と同様の日程となります。

園見学については、市ホームページまたは、ほほえみみらい保育園ホームページ（ https://hhmg-ebina.jp/ ）等をご確認ください。

令和９年４月の新設予定園について

※以下の内容は、現時点での予定となります。今後、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

園　名：（仮称）まことえびな保育園

- 所 在 地　海老名市中央４丁目（新築の為住所未定）
- 設 置 者　社会福祉法人まこと鳴滝会
- 開所時間　７：００～１９：００
- 受入月齢　生後６か月から就学前まで
- 定　　員　７１人

令和９年４月１日に認可保育所として新設予定です。

入所受付については、４月入所申込と同様の日程となります。

園見学については、市ホームページまたは、社会福祉法人まこと鳴滝会ホームページ（ http://www.makoto-hoikuen.jp/ ）等をご確認ください。

令和９年４月の新園舎開園について

※令和９年４月から、新園舎開園に伴い、定員数が６０名から９０名に増えます。

受入予定数は、市ホームページをご確認ください。

園　名：勝瀬保育園

- 所 在 地　海老名市勝瀬８番１号
- 設 置 者　社会福祉法人プレマ会
- 開所時間　７：００～１９：００
- 受入月齢　生後６か月から就学前まで
- 定　　員　９０人

０歳児：　６名　１歳児：１４名　２歳児：１６名

３歳児：１８名　４歳児：１８名　５歳児：１８名

令和９年４月１日から、新園舎が開園予定です。

入所受付については、４月入所申込と同様の日程となります。

市内認可保育施設一覧

※「〇歳児」とある場合は、各年度４月１日での年齢を基準とします。
※「生後〇週間」とある場合は、各月１日での年齢を基準とします。
※「生後〇か月」とある場合は、各月１日での年齢を基準とします。

〇認可保育所（公立）

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
柏ケ谷保育園	東柏ケ谷二丁目14番６号	０４６－２３１－０１０３	生後６か月	7:00～19:00	120
門沢橋保育園	門沢橋二丁目22番７号	０４６－２３８－３２３１	５歳児	7:00～19:00	60
中新田保育園	中新田四丁目19番１号	０４６－２３２－３２５９	生後８週間	7:00～19:00	200
上河内保育園	上河内258番地の３	０４６－２３９－３６０１	生後６か月	7:00～19:00	120

〇認可保育所（私立）

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
たちばな保育園	浜田町23番14号	０４６－２３１－５８３１	生後６か月	7:00～19:00	120
海老名たちばな保育園	下今泉五丁目８番23号	０４６－２３２－１８７６	生後６か月	7:00～19:00	120
さがみ愛子園	河原口二丁目１番12号	０４６－２３１－０８４６	生後６か月	7:30～18:00	120
ふたば愛子園	国分北三丁目１番43号	０４６－２３１－１６３６	生後６か月	7:30～18:00	120
つちのこ保育園	杉久保南四丁目25番22号	０４６－２３８－３７０７	生後８週間	7:00～19:00	60
保育所すこやかハウス	中央四丁目11番３号	０４６－２３４－４１５２	生後６か月	7:00～19:00	60
かしわ台あおぞら保育園	柏ケ谷三丁目７番35号	０４６－２３６－０５２２	生後６か月	7:00～19:00	60
さくらい保育園	上今泉一丁目14番33号	０４６－２３５－８１５０	生後６か月	7:00～19:00	60
虹の子保育園	中新田二丁目21番24号	０４６－２３３－５９４１	生後８週間	7:00～20:00	60
虹の子保育園分園	中新田三丁目15番45号	０４６－２３４－５５６７	１歳児	7:00～19:00	30
にんじん村保育園	東柏ケ谷五丁目11番41号	０４６－２３２－３２４５	生後８週間	7:00～19:00	60
木下の保育園 海老名	中央一丁目13番１号（１F）	０４６－２９２－５１２１	生後６か月	7:00～20:00	50
木下の保育園 めぐみ町	めぐみ町２番１号	０４６－２０４－８３０５	生後６か月	7:00～20:00	50
木下の保育園 相模国分	中央一丁目16番31号 （２F・３F）	０４６－２０４－７５７０	生後６か月	7:00～20:00	70
木下の保育園 いずみ	泉二丁目６番２号	０４６－２０５－９２２２	生後６か月	7:00～19:00	100
社家ゆめいろ保育園	社家六丁目14番５号	０４６－２３８－８６８６	生後６か月	7:00～19:00	90
勝瀬保育園	勝瀬８番１号	０４６－２３２－５９９４	生後６か月	7:00～19:00	90
えびなの風保育園	扇町５番１号	０４６－２０６－５４８１	生後６か月	7:00～20:30	120
おひさま保育園	柏ケ谷三丁目７番９号	０４６－２３６－２３００	生後６か月	7:00～19:00	60
ナーサリースクールＴ＆Ｙ本郷	本郷2693番地	０４６－２５９－８６３１	生後８週間	7:00～19:00	78
ひなた保育園	国分北四丁目12番28号	０４６－２５９－６８７１	生後８週間	7:00～19:30	79
ひよこ保育園	上郷一丁目15番18号	０４６－２９２－３３４４	生後６か月	7:30～19:30	60
キンダーガーデンえびな	上郷一丁目10番25号	０４６－２９２－７０８８	生後８週間	7:00～20:00	76
公私連携型保育所 キンダーガーデンぷらす	勝瀬175番地の３	０４６－２４０－８２２２	生後８週間	7:00～20:00	60
つげのきほいくえん	中央一丁目14番10号	０４６－２４０－６４２５	生後６か月	7:00～19:00	90
さきがけほいくえん	扇町５番４号　見世ビル２F	０４６－２４４－４９１６	生後６か月	7:00～19:00	60
（仮称）公私連携型保育所 くすのきほいくえん	中新田381-1、382	０９０－４７９１－１４６９	生後８週間	7:00～20:00	60
メリー・ポピンズ海老名ルーム	めぐみ町３番１号 ViNA GARDENS PERCH ５F	０４６－２００－８２７０	生後８週間	7:00～20:00	60
（仮称）メリー・ポピンズ 相鉄海老名ルーム	めぐみ町１番２号 相鉄海老名駅構内	０３－５７６６－８０７２	生後８週間	7:00～20:00	80
フローラル保育園えびな	中央三丁目１番５号（２F）	０４６－２４０－６７８１	生後６か月	7:00～19:00	90
フローラル保育園アネックス	中央三丁目１番３号（１F）	０４６－２０６－４９８８	生後６か月	7:00～19:00	50
ニチイキッズ海老名保育園	国分南三丁目４番14号	０４６－２５９－０５１５	生後８週間	7:00～19:00	60
きらきらぽけっと保育園	河原口六丁目11番10号	０４６－２０５－９１８１	生後６か月	6:30～19:30	80
つなぐ保育園	扇町５番７号（２F）	０４６－２０６－５１０２	生後６か月	7:00～19:00	150
（仮称）ほほえみみらい保育園	めぐみ町512-9	０４６－２０５－７２３２	生後６か月	7:00～19:00	90
（仮称）まことえびな保育園	中央４丁目（新築の為住所未定）	０３－６８０９－１４５２	生後６か月	7:00～19:00	71

○認定こども園

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
旭たちばな幼稚園	浜田町23番26号	０４６－２３２－０９９２	３歳児	7:00～19:00	70
にっしん幼稚園	柏ケ谷五丁目23番34号	０４６－２３２－０８９０	１歳児	7:30～18:30	114

※保育認定部分の定員数となります。

○地域型保育施設（小規模保育施設）

保育所名	所在地	電話	受入月齢	開所時間	定員
にこにこ保育園	国分南一丁目３番12号（２Ｆ）	０４６－２３６－０１１２	生後６か月～２歳児	7:30～19:30	19
海老名キッズルーム	さつき町１番地（22-104・105）	０４６－２４０－６０８９	１歳児～２歳児	7:30～18:30	19
ぽとふ海老名	国分南三丁目４番25号（１Ｆ）	０４６－２９２－０５２０	生後６か月～２歳児	7:30～19:30	19
ぽとふ上今泉	上今泉二丁目７番31号	０４６－２３６－１５８０	生後６か月～２歳児	7:30～19:30	19
ぽとふ柏ケ谷	東柏ケ谷二丁目12番４号（１Ｆ）	０４６－２４４－４０７３	１歳児～２歳児	7:00～19:00	12
&KIDS ことのはほいくえん	柏ケ谷二丁目１番５号	０４６－２４４－６１８１	生後６か月～２歳児	7:00～19:00	19
ほほえみさくら保育園	中央一丁目19番33-４Ｂ	０４６－２０５－７２３２	生後６か月～２歳児	8:00～20:00	19
さがみ野保育園	東柏ケ谷三丁目19番７号	０４６－２５９－６０３３	１歳児～２歳児	7:00～19:00	12

※地域型保育施設は、２歳児クラス満了後、退所となりますのでご注意ください。
　退所後は、各園の連携施設に進級が可能です。連携施設は、園により異なりますのでご注意ください。詳細は、園にご確認ください。

市内認可外保育施設一覧

※認可外保育施設の利用をご希望の方は、**各施設へ直接お申し込み**となります。

保育所名	所在地	電話
ワーカーズ・コレクティブ　ポケット（派遣保育）	国分南二丁目32番42号	０４６－２３５－６１７７
ハートフル保育所	国分北四丁目２番３号	０４６－２３４－１９０９
ほほえみ保育園	扇町５番８号 T-CREST IV 202	０４６－２４４－００６１
ベストキッズ海老名保育園	国分南一丁目27番１号（1F）	０４６－２４４－４５９２
ブリティッシュインターナショナルスクール	本郷4786番地	０４６－２５９－９１０８
ほほえみたいよう保育園	中央一丁目19番33－４Ａ	０４６－２０６－７４６８
てりは保育園えびな	社家三丁目20番７号 清有ビル２Ｆ	０４６－２０５－４４３８
ふれあいさがみ野保育園	東柏ケ谷二丁目16番11号 瀬戸ビル1F	０４６－２３６－３６５０
EBINA INTERNATIONAL SCHOOL JAPAN	河原口三丁目16番1号	０７０－２２１２－３６４２
（仮称）SOLTILO GSA International School 海老名校	めぐみ町521-9	０８０－７４７０－８３９３

◆令和９年４月の新設予定園の電話番号について

※「公私連携型保育所 くすのきほいくえん」「メリー・ポピンズ 相鉄海老名ルーム」「まことえびな保育園」の
　電話番号について、開所前は電話回線が整っていないため、代替の電話番号を記載しています。
※「ほほえみみらい保育園」の電話番号について、開所前は電話番号が整っていないため、代替の電話番号として
　「ほほえみさくら保育園」の電話番号を使用しています。

Ⅰ　保育所のご利用にあたって

（１）　認可保育施設とは

認可保育施設は、保護者や同居の家族が仕事や病気などの事情により、児童を家庭で保育ができない場合、その児童を保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

◆ＰＯＩＮＴ◆
「保育を必要とする期間に限り」認可保育施設を利用できるため、小学校入学までの在園が保証されるものではありません。
認可保育施設の運営は、利用者が自己負担分として納入する保育料だけでなく、その多くが税金でまかなわれています。利用者のみなさまには、公的に定められた規則や利用する園の規則を厳守していただくことが求められます。

【例えば・・・】
〇父母のどちらかが有給休暇や仕事のシフトが入っていない日
　⇒保護者のどちらかでもお休みの日は、基本的にお子さまの登園もお休みとなります。
〇父母のどちらかの保育を必要とする要件（次の表を参照）がなくなった
　⇒保育園を退所していただく可能性があります。

（２）　入所の要件

保育所に入所できる児童は、原則、市内在住者又は、父若しくは母が市内在勤者とし、その児童の保護者及び同居する**１８歳以上６０歳未満の家族全員が、次のいずれかの事情により保育を必要とする場合です。**
「４　入所選考について」（１９ページ参照）に従い入所児童を選考します。

1	就労	月に64時間以上（拘束時間）労働することを常態とすること。
2	妊娠・出産	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。（予定日の前後８週間を含む月初から月末まで）
3	疾病・障がい	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。
4	介護・看護	同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護していること。
5	災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
6	求職活動	求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っていること。
7	就学・職業訓練	学校や、これらに準ずる教育施設に在学していること。 職業訓練を受けていること。
8	育児休業取得中で 保育利用中の子ども	育児休業を取得する場合であって、現に保育事業を利用しており、引き続き利用することが必要であると認められること。 ※現在、在籍している園の継続利用に限ります。

〇就労予定者や求職者

原則、**入所後１か月以内に就労することを条件**とした入所決定となります。

このため、一定期間に就労などの保育を必要とする要件がない場合は、退所していただくことになります。

〇育児休業取得者

入所日から入所月翌月の１４日までに必ず職場復帰することを条件とした入所決定となります。復帰後、「育児休業等職場復帰証明書」の提出が必要です。

復帰されなかったときは、退所していただくことになります。

【育児休業等からの復帰の例】４月入所の場合…
４月１日から５月１４日までの間に職場復帰

〇入所選考の際に提出された勤務条件と異なる条件で勤務を開始されたとき（選考に係る指数が低くなるとき）は、入所決定が取り消しになりますので、ご注意ください。

〇妊娠・出産要件で入所後、産後８週を経過する月の翌月から求職活動の要件に切り替えることはできません。この場合、産後８週を経過する月の月末で退所となります。

〇保育所には定員があるため、入所申込が重なった場合、定員超過により待機していただくことがあります。

（３） 保育期間

１年間（１年度）を基本とします。就労内容など、保育を必要とする状況が確認できた場合は、継続入所することが可能です。

「保育を必要とする」状態ではなくなった場合は、退所していただくことになります。

◆ＰＯＩＮＴ◆

保育所に入所した後も毎年10月頃から、翌年度の継続利用（年度更新）についての審査があります。継続利用（年度更新）において、求職活動の要件は、「保育を必要とする」状態ではなくなった状況とみなされ、年度更新できませんのでご注意ください。

※審査の対象は、保護者及び同居する18歳以上60歳未満の家族全員です。

（４） 保育時間

開所時間の中で、保育標準時間・保育短時間の認定区分やその他保護者の状況などにより園と協議の上、決定します。なお、特段の申出がない場合は基本保育標準時間で認定します。原則として、**開所時間に関わらず保育を必要とする時間（就労・就学要件のときはその時間と通勤時間、その他のときには各保育所が定める基本時間が原則）が保育時間**です。

幼稚園や学校と異なり、お子さまにより送迎時間はまちまちです。実際の送り迎えの時間については、園と相談して決めてください。なお、開所時間は、園によって異なりますので、各園の案内ページでご確認ください。

（５） その他

保育所の入所にあたり、お子さまのピアス、ネックレス等のアクセサリー類の着用は、安全管理の観点から原則、禁止です（お子さまが誤飲してしまったり、他のお子さまに引っ張られてしまったりする等、怪我や事故のもとになる恐れがあるため。）。

なお、壊れてしまったり紛失してしまった場合には、自己責任となりますので、ご了承ください。

2　お申し込みから入所までの流れ

（１）４月入所の申込（市内園のみ）

	１次募集	２次募集（希望園変更を含む。）
STEP１ 募集開始	申請は、**１０月１日（木）**から受け付けます。申請書類は、えびなこどもセンター（保育・幼稚園課）及び各保育所で配布します。	１次募集の結果発送後、欠員があるクラスのみ２次募集を行います。**対象となる園・年齢は、１月５日（火）**頃に窓口及びホームページで公表します。 **※対象は追加されることがあります。**
STEP２ 園見学	希望順位に関わらず、**申し込むすべての園の見学（R8.9.1～可能）が必要**です。事前に園に予約を取り、お子さまと一緒に見学の上、サインを受けてください。	希望される園の見学をお済ませでない（サインがない）場合、見学が必要です。
STEP３ 申込書提出	**えびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送**します。 希望するすべての園を見学された後、必要書類（P. １５参照）を揃えた上で、**１１月１１日（水）（必着）**までにえびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送で提出してください。 **※申請書類は原則、郵送での受付です。**	**えびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送**します。 １次募集を選考後、空きがある園の空きがあるクラス年齢に限り、受付を行います。**２月１２日（金）（必着）**までに申込書類を郵送で提出してください。 **※第１希望に募集対象園を含んだ申請に限り、受付します。** **※申請書類は原則、郵送での受付です。**
STEP４ 入所選考	入所児童の決定をします。 **令和８年１２月上旬**	入所児童の決定をします。 **令和９年２月下旬**
STEP５ 結　果	**文書**でのみご連絡します。 **１２月１４日（月）発送予定** **１２月下旬到着予定** ※入所選考で保留となった方には、２次募集の案内を併せて送付します。 ※ご自宅までの到着は、最大で１週間程です。	**文書**でのみご連絡します。 **２月２４日（水）発送予定** **３月上旬到着予定** ※ご自宅までの到着は、最大で１週間程です。

ご　注　意　く　だ　さ　い　！

※１次募集で決定した園を辞退された場合は、２次募集に応募することはできません。

※１次募集で提出された申込書は、取下げ等がない限り、２次募集含め、令和１０年３月まで有効です。

※申請書類は原則、郵送での受付、期日を過ぎて到着した申請書類は、受付できませんのでご了承ください。昨今、郵便の発送から到着まで最大１週間程かかっております。郵送受付後、受理通知を送付予定です。郵送後１０日以内に受理通知が届かないようでしたら、ご連絡ください。

（2） ５月以降（希望園変更を含む。）の入所の申込

STEP１ 園見学

希望順位に関わらず、**申し込むすべての園の見学（R8.9.1～可能）が必要**です。
事前に園に予約を取り、お子さまと一緒に見学の上、サインを受けてください。

STEP２ 申込書提出

園の見学をされた後、必要書類（P. １５参照）を揃えた上で、締切日までに**えびなこどもセンター（保育・幼稚園課）に郵送でご提出ください。**

入所希望月の前々月の１６日から前月１５日までの間に郵送で提出してください。

【例：６月入所の場合　４月１６日～５月１５日】

※締切日が土（第２土曜は除く。）・日・祝日の場合は、前開庁日が締切日です。
※申請書類は原則、郵送での受付です。
※各締切日必着で郵送をお願いします。締切日を過ぎた場合は受付できません。
※昨今、郵便の発送から到着まで最大１週間程かかっております。

STEP３ 入所選考

入所児童の決定をします。
毎月２０日頃

STEP４ 結　果

文書でご連絡します。
毎月２５日頃発送・月末～翌月上旬到着
※入所決定の方には、決定日に電話でご連絡します。
※場合により、入所日直前のご連絡となることがございます。

提出された申込書は、取下げ等がない限り、令和１０年３月まで有効です。

※選考結果の通知書は、最初の申込月のみ送付します。翌月以降で入所が決定したときは、電話でご連絡します。
※希望園を変更された場合は、変更された後の状況で翌月以降の選考にかかります。４月入所の１次募集に申し込まれた後、改めて２次募集に申し込みされた場合も、希望園を変更されたものとして、５月以降は２次募集時の希望された園で選考しますので、ご注意ください。

（3） 市外の保育施設を申し込む方

海老名市外に転出の予定がある、または職場の近くの保育所等を利用する場合など、海老名市に住民登録がある方が市外の保育施設へ申請することができる場合があります。

市区町村によって締切日や申請の条件が異なります。４月、５月以降の申込ともに希望される保育所の所在市区町村の保育担当課に確認の上、**海老名市保育・幼稚園課の窓口に直接、申込書を提出してください。**

申請は原則として、海老名市を通じて行います。転出予定での申請の場合のみ、希望先市区町村により直接申請が可能な場合があります。

※第２、第３希望に市外の施設が含まれる場合も、この申込方法に従い手続きが必要です。

STEP１ 希望先市区町村へ連絡

①締切日、②必要書類、③申請の条件、④その他申請にあたっての注意点等をご確認ください。
※申込先の市区町村によっては、別途書類が必要な場合や見学が必要な場合がありますので、必ず申込先の市区町村役場にご確認ください。

STEP２ 申込書提出

海老名市が指定する書類一式（１５ページ参照）と希望先市区町村が必要とする書類を**海老名市保育・幼稚園課の窓口に直接ご提出**ください。
申請書類は、希望先市区町村の締切日の１週間程度前までにご提出ください。
※市外の保育施設を申し込む場合、郵送での受付はできません。
※転出予定での申請の場合、窓口で転出用の申請書類の記載をお願いします。
※協議期間確保のため、余裕を持ってのご申請をお願いいたします。

STEP３ 入所選考

希望先市区町村の入所制度に基づき、入所児童の決定をします。

STEP４ 結　果

入所選考の結果は、希望先市区町村から海老名市へ連絡があります。
その後、海老名市から結果連絡を行います。

（4） 市外から海老名市内の保育施設を申し込む方

海老名市に転入の予定がある、または海老名市内に勤務先がある場合に海老名市外にお住まいの方が海老名市内の保育施設へ申請することができます。

なお、申請は原則としてお住まいの市区町村を通じて行います。

※転入予定での申請の場合、お住まい市区町村により例外的に直接申請を認める場合があります。

○転入予定で市内の保育施設を申し込む方（４月入所に限る）

申請の条件
３月31日までに海老名市に転入の予定がある場合 ※３月31日までに転入手続きが完了していない場合、申請が取下げとなります。
必要書類
・海老名市が指定する書類一式（１５ページ参照） ・転入予定申込に関する同意書（添付書類を含む）

○在勤要件で市内の保育施設を申し込む方

申請の条件
海老名市内の勤務地で父母のどちらかが就労をしている場合 ※就労証明書の本人就労先事業所の所在地が海老名市内であること。
必要書類
・在住市町村の申請様式 ・児童の状況（海老名市様式） ・個人番号届出書（海老名市様式）及びマイナンバーが分かるものの写し

STEP１ 園見学

市外からの申込の場合も、希望順位に関わらず、**申し込むすべての園の見学（R８．９.１～可能）が必要**です。必ず事前に園に予約を取り、お子さまと一緒に見学の上、サインを受けてください。現在の居住地が遠方で園の見学ができない場合は、必ず園に電話でお問い合わせください。

STEP２ 申込書提出

上記の必要書類をお住まいの市区町村が指定する書類に添付し、お住まいの市区町村にご提出ください。
申請書類は、締切日必着となります。**提出期限はお住まいの市区町村へご確認**ください。
※例外的に直接申請を行う場合は、各締切日（１１ページ参照）までに本市へご提出ください。

STEP３ 入所選考

海老名市の入所制度に基づき、入所児童の決定を行います。

STEP４ 結　果

入所選考の結果は、お住まいの市区町村へ連絡を行います。
その後、お住まいの市区町村から結果通知を送付いたしますので、ご確認ください。

3　入所申込について

【郵送先】〒243-0422　海老名市中新田 377
えびなこどもセンター　保育・幼稚園課
※書類は全てＡ４サイズでご用意ください。

（１）　必　要　書　類　（必 須）

締切日必着で必要書類一式をえびなこどもセンターまでご郵送ください。

①　保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書
※記載方法は、１７，１８ページ参照

②　児童の状況
※市内園を希望する場合、事前に園から見学済みのサインを受けてください。
※見学は保護者から園に事前に連絡が必要です。

③　保育を必要とする状況を証明する書類（下表参照）
※18歳以上60歳未満の方（祖父母等）と同居の場合は、父母同様に提出が必要です。
※住民登録の世帯構成に関わらず、実際に同居（同じ地番に居住）している場合は、同居扱いとなります（２世帯住宅であることが外観から明らかな場合（別棟のとき、玄関が別のとき。）に限り、不要です。）。

④　個人番号届出書、マイナンバーが分かるものの写し
※市外から転入予定の方、市外に住民票のある方、令和８年１月１日時点で海老名市に住民票がない方は、「個人番号届出書」（指定様式）の届出が必要です。
※届出書と併せて、**他に個人番号（マイナンバー）が分かるものの写しの添付が必要**です。
（マイナンバーカード、通知カード、住民票など）。
※状況に応じて、同居者等の届出をお願いする場合があります。

⑤　転園申請に関する同意書
※転園を希望する場合、申請書類一式と併せて「転園申請に関する同意書」の提出が必要です。
※転園申請により転園が決定した場合、在園中の園は退所となります。
転園決定後に転園を取り消す（元の園に戻る）ことはできません。

⑥　提出書類確認票
※必要書類のチェックリストです。**申込書類と併せて提出してください。**
※その他状況に応じて、必要とする書類を別にお願いする場合があります。

入所要件	必　要　書　類
就　労	○就労証明書（国の標準様式） ・自営業の方を除き、必ず**就労先での記載が必要**です。 ・自営業の方は、**開業・法人届や営業許可証等の追加書類が必要**です。 詳細は、「就労証明書等添付書類」をご確認ください。 ・育児休業取得中の場合も必要です。 ・勤務が不定休の場合はシフト表等の添付が必要です。 **※無収入の場合、就労認定不可です。（ボランティア、町内会の役員、自家消費のための農業等）**
妊娠・出産	○母子手帳の写し（母親の氏名、出産・分娩予定日が記載されている箇所）
疾病・障がい	○診断書（指定様式）又は障害者手帳の写し（専門機関の判定書でも可）
介護・看護	○介護・看護の状況を記した申立書（指定様式） ○診断書（指定様式）又は障害者手帳の写し（専門機関の判定書でも可）
災害復旧	○罹災（りさい）証明書等　※必要書類は、保育・幼稚園課までご相談ください。
求職活動	不要　※入所後、就労証明書の提出が必要です。
就学・職業訓練	○在学証明書又は学生証の写し　　○時間割の写し

（2） 必 要 書 類 （該当する方のみ）

ひとり親家庭の場合（離婚予定を含む）
次のいずれかの書類を提出してください。 **〇児童扶養手当証書** **〇裁判所が発行する離婚調停中である旨が証明できる書類（期日通知書や事件係属証明書等）** **〇警察が開示する相談記録の写し・自治体等の相談機関から開示された相談記録の写し** ※上記書類の有無に関わらず、次の項目に当てはまる場合は、生計同一とみなし、ひとり親家庭として扱えません。 ・配偶者や元配偶者、パートナーと住所地が同一の場合 ・配偶者や元配偶者、パートナーと住所地は別だが、生活費等の授受がある場合 （裁判所の判決による養育費の支給は除く）
同一世帯内に障害者手帳を交付されている方がいる場合（本人を含む）
〇障害者手帳の写し

各種必要書類は、市ホームページにも掲載しています！

左のＱＲコードを読み取り、**「保育所のしおり・各種様式ダウンロードコーナー」**から、Excel又はPDFファイルでダウンロードができます。

（3） 園の見学

市内園を希望する場合、**必ずお子さまと一緒に園の見学をしてください。**見学は、事前に園に予約（予約方法は園ホームページ等でご確認ください。）を取り、**記入済みの申込書等の必要書類一式を持参してください。**また、見学後、必要書類の中の**「児童の状況」に、園のサインを受けてください。**見学をしていない場合、申請受付はできますが、選考時の点数が大幅減点（-70点）となりますのでご注意ください。

市外から転入予定の場合も、見学が必要です。現在の居住地が遠方等でどうしても見学ができない場合は、必ず園に電話連絡をお願いします。電話連絡をもって園見学の代わりとみなすことができる場合があります。なお、市外園をご希望の場合は、見学の必要性について、園が所在する市区町村にご確認ください。

見学時は、延長保育の利用状況や延長保育料、ならし保育期間などもご確認ください。

※見学は、入園を考えている園のみお願いします。必ず３か所見学する必要はありません。

※きょうだいが在園している、過去に見学したことがある等の理由がある場合には、園との調整の上で見学を簡略化できる場合があります。

（4） 希望する保育園について

ご希望は、**同時に３園まで可能**です。通園可能かどうか、園の保育内容・方針を踏まえ、お子さまを預けられるかどうかを判断し、希望園を決めてください。

※兄弟・姉妹同時申込時で、同時に同じ保育所への入園を希望される場合は、兄弟・姉妹それぞれで第１希望から第３希望の希望園を揃えて、申請書に記載してください。

（保育所入所児童台帳）　　令和 8 年 10 月 1 日

令和９年度保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書

海老名市長　あて
海老名市福祉事務所長　あて

※鉛筆やシャープペンシル、消せるボールペン、修正テープは使用不可。

記入例

収受印

重要事項（裏面）に同意の上、次のとおり、保育所への入所を申し込みます。

住　　所　海老名市勝瀬175番地の１

申請者氏名（代表保護者）　海老名　さつき

連絡先　自宅　046-235-4824
携帯（父）　080-1234-5678
携帯（母）　080-1234-5678

「転園申請に関する同意書」を添付してくださ

申請区分	(新規)・希望園変更・転園※要同意書	障がい者手帳の有無（注）	入所希望日：令和 9 年 4 月 1 日
（ふりがな）児童名	えびな　いずみ 海老名 いずみ　男・(女) 個人番号	有・(無)	生年月日（クラス年齢）：令和 7 年 5 月 1 日（年齢:R9.3.31現在 1 歳）
保育実施希望期間	令和 9 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 末 日 ※年度ごとに記入してください。		
入所を希望する保育所等 ※通園可能な園名を記載してください。	第１希望　柏ケ谷保育園　【　市】 第２希望　中新田保育園　【　市】 第３希望　【　市】 ※市外の保育所を希望する場合は市町村名を記入してください↑	希望する園の見学	(済)・未

保育の実施を必要とする事由

(1) 就労	5 災害復旧
2 妊娠・出産	6 求職活動
3 疾病・障がい	7 就学・職業訓練
4 介護・看護	8 虐待やDVのおそれ

●家庭の状況（申請児童の保護者、保護者以外の同居者）

※「保護者以外の同居者」の欄には、住民登録に関わらず**同居している方全員**を記載してください。
（注）「障がい者手帳」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のことをいいます。

	氏名	続柄	生年月日（年齢：入所希望日現在）	職業・学校・保育所等の名称	障がい者手帳の有無（注）
保護者	海老名　たかし	父	S・(H) 2．7．6（36歳）	株式会社〇〇 個人番号	有・(無)
保護者	海老名　さつき	母	S・(H) 2．9．8（36歳）	〇〇株式会社 個人番号	有・(無)
保護者以外の同居者（申請児童を除く）	田　中　義　雄	祖父	T・S・(H)・R 40．12．2（61歳）	農　業	有・(無)
保護者以外の同居者（申請児童を除く）	田　中　景　子	祖母	T・(S)・H・R 43．8．2（58歳）	農　業	有・(無)
保護者以外の同居者（申請児童を除く）	海老名　雅　人	兄	T・S・(H)・R 28．11．1（10歳）	海老名小学校	有・(無)
保護者以外の同居者（申請児童を除く）	海老名　よしこ	姉	T・S・H・(R) 3．4．10（5歳）	柏ケ谷保育園	有・(無)
保護者以外の同居者（申請児童を除く）			T・S・H・R　．（　歳）		有・無
保護者以外の同居者（申請児童を除く）			T・S・H・R　．（　歳）		有・無

住民登録上、世帯分離をしていても、同居している場合は記入が必要です。
１８歳以上６０歳未満の場合は、就労証明書等、保育を必要とすることがわかる書類も必要です。
２世帯であることが外観から明らかな場合（別棟のとき、玄関が別のとき）は、不要です。

農業や自営業など、就労証明書をご自身やご親族が記入するときは、開業届、営業許可証、法人届、登記事項証明書などの写しの添付が必要です。

（父・母・祖父・祖母）	月　日）・未婚・その他（ 事由発生日　平成・令和　年　月　日	無
生活保護の状況	□ 有　（平成・令和　年　月　日保護開始）	☑ 無

●居住地　※住所については、住民票の登録があった住所を記載してください。

	令和8年1月1日現在の住所	令和9年1月1日現在の住所（令和9年1月以降の申請のみ記載）
父	□市内 ☑市外（横浜市旭区）	☑市内 □市外（　）
母	□市内 ☑市外（東京都世田谷区）	☑市内 □市外（　）

記載のある基準日に、市外に居住していた場合は、住所を記入してください。

【市記入欄】　続いて裏面もご記入ください➡

〇申請時における不足書類　□なし・□あり（　）

基本指数（　）　予備指数

□ 就労	□ 就学・職業訓練	・祖父母状況	□ なし □ あり	・育休取得	□ なし □ あり	（R　，　，　まで）	
□ 妊娠・出産		・同一保育所	□ なし □ あり	・育休なし該当	□ なし □ あり		
□ 疾病・障がい		・小学生以下	□ なし □ あり	・一時・認可外	□ なし □ あり		
□ 介護・看護		・単身赴任	□ なし □ あり	・小規模からの転園	□ なし □ あり		
□ 求職活動		・障がい手帳	□ なし □ あり	・こども園への転園	□ なし □ あり		
□ その他		・市内保育所勤務	□ なし □ あり	・市外園在籍	□ なし □ あり		
（　）		・同時申請	□ なし □ あり【 1・2・3・4・5 】きょうだい（　）				

予定指数	受付

〇備考欄（　）

●保育希望時間等

※第１希望園に入所した場合の内容を記載してください。（就労・就学以外の方は各園の基本の保育時間内）

保育を希望する時間	8 時 30 分 から 17 時 00 分 まで ※就労・通勤時間等、必要な時間に限ります。
土曜日の保育を希望する場合	時
送 迎 者	送り 【 父 ・ 母 ・ 他（**祖父・祖母**） 】／ 迎え
送迎時間	自宅から園まで 約 分 ／ 園から勤務
送迎方法	公共交通機関 ・ **自動車** ・ 自転車 ・ 徒歩

就労時間・通勤時間など、必要な時間のみご記載ください。
実際の保育時間は、園とご相談ください。
※園によっては、別途、申込が必要なことがあります。
※保護者の方で保育ができる日・時間は、自宅保育が原則です。

●保護者の就労状況等

父親	就労	勤務先名	**株式会社〇〇**			
		勤務の場所	**座間市座間１－２－３**	（最寄駅は **座 間** 駅）		
		通勤方法	公共交通機関 ・ 車 ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ その他（ ）	通勤時間	約 時間 **４５** 分 ・ 単身赴任	
		勤務時間	【平日】 **8** 時 **30** 分 から **17** 時 **15** 分	【土曜日】	時 分 から 時 分	
		休 日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ **金** ・ **土** ・ **日** ・ 祝 ・ 不定休	休日に〇を付けてください		
	就労以外の場合	【保育が必要な理由を記載してください】				
母親	就労	勤務先名	**〇〇株式会社**			
		勤務の場所	**海老名市河原口２－２２－２３**	（最寄駅は **厚 木** 駅）		
		通勤方法	公共交通機関 ・ **車** ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ その他（ ）	通勤時間	約 時間 分 ・ 単身赴任	
		勤務時間	【平日】 **9** 時 **00** 分 から **16** 時 **30** 分	【土曜日】	時 分 から 時 分	
		休 日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ **金** ・ **土** ・ **日** ・ 祝 ・ 不定休	休日に〇を付けてください		
	就労以外の場合	【保育が必要な理由を記載してください】				

通勤時間は、自宅から会社までに要する時間です。

●祖父母の状況

区分		現況	氏名	年齢	住所	就労状況	居住形態
父方	祖父	**生存** ・ 死亡	**田 中 義 雄**	**６１**歳	**海老名市勝瀬175番地の１**	**有** 無 【勤務先名】 **農 業**	**同** ・ 別
	祖母	**生存** ・ 死亡	**田 中 景 子**	**５８**歳	**海老名市勝瀬175番地の１**	**有** 無 【勤務先名】 **農 業**	**同** ・ 別
母方	祖父	生存 ・ **死亡**		歳		有 ・ 無 【勤務先名】	同 ・ 別
	祖母	**生存** ・ 死亡	**鈴 木 真 美**	**６３**歳	**北海道登別市中央町６－１１**	**有** 無 【勤務先名】 **鷲別保育所**	同 **別**

療養中及び介護の場合はその旨ご記入ください。

●現在の状況

本人	**1** 自宅保育 2 職場に連れていく・親族等に預ける 3 認可外保育施設入所・一時預かり利用【 施設名 】 4 その他・保育所・幼稚園【 施設名 】
兄弟姉妹	1 自宅保育 2 職場に連れていく・親族等に預ける **3** 申請保育所入所 **4** 小・中学生 5 認可外保育施設入所・一時預かり利用【 施設名 】 6 その他・保育所・幼稚園【 施設名 】

●兄弟・姉妹同時申込時　※該当する番号に〇をしてください。

【同時に同じ保育園に入所がよい】

《１》 同時に同じ保育園に入所するまで待機する

【同時入所できれば違う保育園でもよい（二か所での保育が可能）】

《２》 入所可能となった場合は、希望順位を優先したい

《３》 入所可能となった場合は、同じ保育園を優先したい

【一人でも入所できればよい】

《４》 同時入所ができた場合、希望順位を優先したい

《５》 同時入所ができた場合、同じ保育園を優先したい

⇒入所できないお子さまはどうされますか？（ 親類等に預ける ・ 認可外保育施設 ・ その他 ）

きょうだい同時申込みの場合は、申し込むきょうだいそれぞれで、必ず同じ番号を選択してください。
参考として、右記のQRコードから各番号選択時の結果例やフローチャートをご確認ください。

《１》を選んだ場合、きょうだいそれぞれで第１希望から第３希望の希望園を揃えて記載してください。

●重要事項

1　私は、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報（同一地番に居住する者を含む。）及び個人番号、世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。
2　私は、保育所入所申込にあたって、市が生活保護受給状況・障がいに関する資料・児童扶養手当に関する資料、その他入所に必要な情報を、必要に応じて庁内他部署に照会することに同意します。
3　私は、市が教育・保育の運営上必要と認められる情報、認定区分及び認定期間を施設・事業者に提供することに同意します。
4　私は、利用者負担金に関するルールに同意し、毎月定められた期日までに納付することを誓約します。
5　私は、保育時間及び入退所のルールに同意し、保育時間は、園と調整を行い、園と調整した時間を順守します。
6　私は、保育所入所申込にあたって希望する保育所の重要事項（保育所のしおり又は各保育所で配布される重要事項説明書）を確認した上で申込を行います。
7　私は、本申込に際し申告した内容に虚偽の内容があったときは、入所の決定の取り消しその他の不利益な事項があっても異議ありません。

4　入所選考について

（１）　入所選考とは？

保育所は、保育が必要なお子さまをお預かりする児童福祉施設ですが、定員に限りがあるため、お申し込みが重なった場合、入所選考を行います。

入所選考では、「海老名市保育の実施手続等を定める要綱」に基づき、それぞれのご家庭の「保育の必要性」について、ご提出いただいた書類を審査して指数化し、指数の高い順に入所を決定します。なお、「海老名市保育の実施手続等を定める要綱」は、市ホームページに掲載しています。

（２）　入所選考の方法

締切日までにあった申込をすべて公平に選考します。※先着順ではありません。

選考は次のとおり①～③の項目に分けて行い、優先順位の高い方から決定します。

同点・同条件の場合に次の項目へ

①　基本指数と予備指数の合算

◆基 本 指 数

提出のあった「保育を必要とする状況を証明する書類」（就労証明書や診断書等）を保育所入所優先順位指数表に従って指数化し、このうち保護者（原則として両親）の指数で**いずれか低い方**を用います。

◆予 備 指 数

申請書に記載の家族構成等から、保育所入所優先順位予備指数表に従って、該当する指数を**すべて合算したもの**を用います。

上記のとおり算出した基本指数と予備指数を合算した指数の高い方を優先して決定します。

例えば…
父：就労６０点
母：就労５０点
　　育児休業取得中
この場合…
基本指数５０点
予備指数　２点
合計５２点

②　希 望 順 位

申請書に記載の希望順位のうち、高い方を優先して決定します。

③　保護者の課税額

保護者の課税額（所得割額）の計の低い方を優先して決定します。

４～８月入所　令和８年度課税　が対象
９～３月入所　令和９年度課税　が対象

（３）　保育所での受入れ人数

入所できるかどうかは、希望する保育所の受入れ可能人数にも左右されます。

選考は、園ごと、年齢（クラス）ごとに行いますので、指数が高い場合でも、希望の保育所の該当する年齢のクラスに受入れ可能な枠がない場合、入所できないことがあります。

各保育園の受入れ可能人数は、保育所全体の定員のほか下のクラスからの持ち上がり人数に大きく左右されます。例えば、１歳児クラス、２歳児クラスの受け入れ数がそれぞれ10人の場合、翌年の２歳児クラスは１歳児クラスからの持ち上がりの方で埋まってしまいますので、退所する方がない限り、新規入園はできません。

受入れ可能人数は、園でのクラス編成方針などの変動により毎年変わることがあります。

４月入所の受入れ人数は、市ホームページにて公開しますのでご確認ください。

（４）　クラス年齢について

お子さまを預ける各クラスの対象年齢について、下図のクラス年齢表をご確認ください。

クラス年齢表	
年齢	**対象生年月日**
０歳児	Ｒ８．４．２～Ｒ９．４．１
１歳児	Ｒ７．４．２～Ｒ８．４．１
２歳児	Ｒ６．４．２～Ｒ７．４．１
３歳児	Ｒ５．４．２～Ｒ６．４．１
４歳児	Ｒ４．４．２～Ｒ５．４．１
５歳児	Ｒ３．４．２～Ｒ４．４．１

（５）　選考方法の見直し

入所選考方法は、毎年見直しを行っています。令和９年度の入所選考は４（２）の方法に従いますが、次年度以降については、改めて検討します。

（６）　その他

入所選考の際、**提出された書類の内容に虚偽の内容があったとき、状況の変更があったとき（育休加点で入所し復帰せず転職した場合等、選考時から指数が低くなるとき）は、入所決定を取消します。**

選考は、保護者や世帯の保育を必要とする状況を指数表（２１、２２ページ参照）を基本として指数化し、行います。

書類不足等により保育を必要とする状況が確認できない場合は、優先順位が下がってしまいますので、必ず締切日までに書類をそろえるようお願いします。

また、**１８歳以上６０歳未満の同居のご家族（住民登録の世帯構成に関わらず、実際に同居している方）についても、同様に保育を必要とする状況が分かる証明書等（就労証明書等）が必要**ですので、ご注意ください。

なお、離婚協議中などの事情により書類が用意できない場合は、海老名市保育・幼稚園課にご相談ください。

> **◆ＰＯＩＮＴ◆**
> 同居のご家族に１８歳以上の高校生や大学生のごきょうだいがいる場合、その方の保育を必要とする状況がわかる書類（学生証の写しと時間割りなど）も必要となりますのでご注意ください。

保育所入所優先順位指数表

保育を必要とする事由	保護者の状況	指　数
就労 就学・職業訓練	１か月に160時間以上	60
	１か月に120時間以上、160時間未満	50
	１か月に100時間以上、120時間未満	40
	１か月に80時間以上、100時間未満	30
	１か月に64時間以上、80時間未満	20
妊娠・出産	母親が出産又は出産予定日の前後８週間を含む月初から月末までの期間にあって、出産の準備又は休養を要するとき。	60
疾病・障がい	・入院　・常時臨床、その他疾病・障がいの事由による常時臥床 ・結核　・療育手帳Ａ１、Ａ２を交付されている者　・常時自宅外療養	（※１）　70
	・毎日通院　・身体障害者手帳１、２級を交付されている者又はこれらに準じる者 ・療育手帳Ｂ１、Ｂ２を交付されている者 ・精神障害者保健福祉手帳１、２級を交付されている者又はこれに準じる者	（※１）　60
	・週２回通院　・身体障害者手帳３級を交付されている者又はこれに準じる者 ・精神障害者保健福祉手帳３級を交付されている者又はこれに準じる者	50
	・週１回通院　・身体障害者手帳４～６級を交付されている者又はこれに準じる者 ・身辺処理可能だが、保育に支障がある者	40
介護・看護	・入院　・常時臨床、その他疾病・障がいの事由による常時臥床 ・結核　・療育手帳Ａ１、Ａ２を交付されている者　・常時自宅外療養	（※２）　60
	・毎日通院　・身体障害者手帳１、２級を交付されている者又はこれらに準じる者 ・療育手帳Ｂ１、Ｂ２を交付されている者 ・精神障害者保健福祉手帳１、２級を交付されている者又はこれに準じる者	（※２）　50
	・週２回通院　・身体障害者手帳３級を交付されている者又はこれに準じる者 ・精神障害者保健福祉手帳３級を交付されている者又はこれに準じる者	40
	・週１回通院　・身体障害者手帳４～６級を交付されている者又はこれに準じる者 ・身辺処理可能だが、保育に支障がある者	30
求職活動	求職活動中（入所した場合は、原則として１か月以内に就労することを要する。）	10
災害復旧 虐待やＤＶのおそれ その他	児童福祉の観点から、所長が個別に判断する。	別に定める事由等について個別判断

備考

1　保護者の状況については、父母のうち、この表に定める指数のいずれか低い方を選考に用いるものとする。

2　同居世帯に父母のうち一部又は全部が存在しないとき（婚姻が成立したまま別居している場合を除く。）は、表中の最高指数を適用するものとする。

3　上記２の規定にかかわらず、その父又は母と事実婚状態にある者がいる場合及び里親が養育している場合は、これを保護者とみなし、父又は母として選考を行うものとする。

4　上記２の規定にかかわらず、婚姻が成立したまま別居している場合において、その児童と別居している者が児童を養育できる状態にないと所長が認めた場合は、これを保護者に含めないことができる。

5　同一の保護者が複数の事由を有する場合は、原則として指数の高い事由に係る指数をもって選考を行うものとする。ただし、次に掲げる場合は除く。

（1）　「就労」又は「就学・職業訓練」の要件と「疾病・障がい」の一部（※１）又は「介護・看護」の一部（※２）の要件を同時に満たす場合は、これを合算する（ただし、上限を70点とする。）。

（2）　産前・産後休業中又は休学期間における「妊娠・出産」の場合は、この指数を用いる。

6　父母がともに「疾病・障がい」を有し、必要と認められる場合は、児童福祉の観点から10点を加算するものとする。

7　「就労」要件かつ親族の介護又は看護を行っている場合は、就労時間に介護又は看護相当時間を合算することができる。

8　市内の認可保育所又は認定こども園に入所している者の認可保育所、小規模保育施設への転園希望及び小規模保育施設から小規模保育施設への転園希望については、上記に定める点数から10点を減ずる。ただし、兄弟姉妹が入所している保育施設への転園希望は除く。

9　市外に在住する者からの申込みについては、上記の定めに関わらず指数５点とする。ただし、「市内保育所で就労中又は就労予定のとき」を除く。

10　３か月以上の保育料滞納がある世帯（納付誓約書の提出があり、計画どおり履行できている場合を除く。）の申込みについては、上記に定める点数から50点を減ずる（０点を下回る場合は、０点とする。）。

11　入所を希望する認可保育所、認定こども園、小規模保育施設の見学を行っていない場合は、70点を減ずる（０点を下回る場合は、０点とする。）。ただし、４月入所申込みにおける転入予定者は、当該保育所への電話連絡をもって見学とみなすことができる。

保育所入所優先順位予備指数表

	項　　目	予備指数	備　　考
1	ともに未就労である祖父及び祖母（７０歳未満）が市内在住のとき。	△２	例：祖父７２歳、祖母６８歳が市内在住の場合は、対象外
2	兄弟姉妹が同一の保育所に入所しているとき。	＋５	既にきょうだいが在園している園に申請した場合、対象
3	小学生以下の同居の児童を養育しているとき。	１人につき ＋２	申請児童以外の同居養育児童が対象
4	父又は母が単身赴任をしているとき。	＋５	単身赴任先が神奈川県又は東京都内（離島を除く）場合は、対象外
５－１	育児休業又は介護休業から復職しようとしているとき。	＋２	就労先に復職せずに、転職する場合は対象外
５－２	就労先に育児休業制度がない又は雇用契約の条件等で育児休業制度が適用されないとき	＋２	保育が必要なため、週３回以上利用している場合。リフレッシュなどの利用は除く。
５－３	認可外保育施設又は認可保育所等の一時預かりを定期的に利用しているとき。	＋２	市外園でも対象
５－４	小規模保育施設から認可保育所又は認定こども園に転園しようとしているとき。	＋２	小規模保育施設に在園している児童が対象
５－５	認可保育所から認定こども園に転園しようとしているとき。	＋２	認可保育所に在園している児童が対象
５－６	市外において保育所等を利用しているとき。	＋２	市外において保育所を利用している児童が対象
6	同一世帯内に障害者手帳を交付されている者がいるとき。	１人につき ＋２	５－１～５－６は、同時に加算しません。
7	市内の保育施設で就労中又は就労予定のとき。	＋10	○認可外保育施設等も含む ○認定こども園を除く幼稚園は、対象外 ○保育士以外の職員も含む

備考　本表の項目のうち複数に該当する場合は、予備指数を合算するものとする。

海老名市福祉事務所長が個別判断する事由等について

海老名市福祉事務所長が児童福祉の観点から、個別に判断する事由等は、次のとおりとする。

1　虐待やＤＶのおそれのある事由
　児童相談所からの送致書又は裁判所から発行された保護命令の写しが提出された場合、内容を確認した上で基本指数を90点とする。

2　ひとり親の取扱い
　保護者の婚姻が成立したまま別居し、離婚を前提としている場合において、裁判所から発行された事件係属証明書又は期日通知書の写し、警察が開示する相談記録の写し、自治体等の相談機関から開示された相談記録の写しのうちいずれかを提出された場合、内容を確認した上で、同居世帯に父母のうち一部又は全部が存在しないときと同等の扱いで選考を行う。

3　廃園が決定した園の在園児の転園について
　廃園決定後、保護者が廃園を理由に転園を希望した場合、入所選考において転園に伴う減点が発生した際は、これを適用しない。

4　廃園が決定した園の受入れ停止対象となる在園児きょうだいの入所選考について
　廃園に向けて受入れ停止を行う場合、本来、きょうだいが揃って廃園対象園に通えていた可能性があったことから、在園児の受入れ対象外のきょうだいが他園に申込する際は、第一希望の園のみ加点（予備指数：兄弟姉妹が同一の保育所に入所しているとき。）を行う。

5　災害からの避難
　災害から避難するため、本市に住民票を移さず居住する場合、それを証明する書類等の提出をもって市民と同等の扱いで選考を行う。

6　その他
　１～５及び「海老名市保育の実施手続等を定める要綱」に記載されていない事由については、個別に判断する。
　ただし、公的機関が発行した客観的事実を証明する書類等を伴わない個人的事情を訴える申立書や嘆願書等を除く。

「３　小学生以下の同居の児童を養育しているとき。」について、同居していても、申請保護者以外の養育を受けている児童（同居のいとこ等）は対象外です。

「５－１　育児休業又は介護休業から復職しようとしているとき。」について、入所希望日前日までに復職している場合は加点対象外になります。ご注意ください。

「６　同一世帯内に障害者手帳を交付されている者がいるとき。」について、障害者手帳交付者は申請者本人も含みます。
なお、障害者手帳とは「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「療育手帳」の３種類を指します。
※加点には手帳の写しが必要です。要件に関わらず、写しをご提出ください。

5　入所について

★原則、**入所は毎月１日付け、退所は毎月末日付け**です。
★入所ができなかった場合は、待機となり、保護者からの申出がない限り、毎月選考会議に諮られます。
申込書は当該年度内において有効です。
★状況が変わったとき（お勤めを辞めたとき、育休から復帰したとき、妊娠したときなど）は、ご連絡ください。

（１）　ならし保育について

保育園での生活は、**“ならし保育”**から始まります。

お子さまが新しい生活形態に入るのは容易なことではありません。お子さまが少しでも早く新しい環境に慣れて、楽しく園生活を過ごすため、**短い預かり時間から少しずつ保育所に慣らす、“ならし保育”があります。**

期間中は、お子さまのお迎えが早くなりますので、園とご相談ください。なお、ならし保育期間中も保育料は全額発生します。

（２）　各種届出について

次のような場合、必ず届出が必要となります。

①勤務先・勤務時間・勤務日・就労内容等に変更があったとき。
②保護者が仕事を辞めたとき。
※連絡なく、仕事を辞めていた期間が発覚した場合は退所していただきます。
③住所・連絡先・氏名・家族構成が変わったとき。
④産前産後休暇や育児休業を取得するとき。
⑤市区町村民税額が変わったとき。

※状況により提出書類及び提出先が異なります。詳細は、海老名市ホームページに掲載しておりますので、目次のＱＲコードから「保育所に関するよくあるお問い合わせ（Ｑ＆Ａ）」をご覧ください。

（３）　育児休業中の入所中の児童の継続入所について（平成27年４月１日から適用）

保護者が育児休業を取得する場合、育児休業期間開始前に入所していた児童については、保護者が退職せず、継続保育を希望する場合に限り、引き続き入所可能とします。

この場合、市指定様式の**「育児休業取得証明書兼申立書」**の提出が必要です。

なお、この期間中の保育時間は、各保育園が定める基本時間が原則です。

（４）　退所について

入所中の保育所（市外園の場合は、海老名市保育・幼稚園課）に申し出ていただき、市指定様式の「保育所等退所届」をご提出ください。原則として、各月月末での退所となります。また、市外に引っ越しをされた場合は、その年度末まで継続して通園することができます。

なお、在勤要件が継続される場合は、卒園まで継続して入園が可能です。この場合、海老名市と転出先の市区町村での手続きが必要ですので、転出が決まった時点でお早めにご相談ください。

そのほか、次のような場合には、保育所を退所していただきますので、ご注意ください。

① 保育の実施要件を満たさなくなったとき。
② 保育の実施期間が終了したとき。
③ 入所後、集団生活に支障をきたしたとき。
④ 虚偽の申請の事実が判明したとき。
⑤ 正当な理由なく、４か月連続で登園がなかったとき。

6　保育料について

◆ＰＯＩＮＴ◆
★２歳児クラス以下は、所得に応じて保育料がかかります。
※２歳児クラスの途中で３歳のお誕生日を迎えた場合も、同様に保育料がかかりますのでご注意ください。
★「幼児教育・保育の無償化」により、３歳児～５歳児クラスに限り、月額保育料は０円です。
◇保育料の無償化後も、給食費（主食費・副食費）は実費負担となります。
※給食費の金額は施設によって異なります。
※お支払いいただいている延長保育料、教材費、行事費などは、従来と同様にご負担いただきます。
※以下の内容の詳細は、海老名市ホームページにも掲載しておりますので、目次下部のＱＲコードから「保育園」ページをご確認ください。

（１）　保育料の算定方法

海老名市にお住まいの方の保育料は、通園先に関わらず、保護者等の市民税所得割額の計により海老名市が決定します。

保育料の算定対象（例：令和９年度）

保　育　料	令和９年４～８月	令和９年９月～令和10年３月
対象市民税	令和８年度分（前年度）	令和９年度分（今年度分）

対象の収入期間は**令和７年１月～12月**です。

対象の収入期間は**令和８年１月～12月**です。

◆新規入所者は、保育所入所と同時に決定します。在園児童については、毎年４月及び９月に算定を行います。なお、保育料決定通知はそれぞれ３月ごろ及び８月ごろに送付します。
◆次の場合は、保育料が変更になることがありますので、海老名市保育・幼稚園課までお申し出ください。
- **結婚（事実婚を含む）や離婚等によって世帯状況に変更があった場合**
- **修正申告等により市民税額が変更となった場合・生活保護法による保護を受けることになった場合**
- **同居の家族構成に変更があった場合等**

（２）　保育料の算定対象になる市民税額について

①　会社等で給与から市民税額が天引きされている場合※

→毎年６月ごろに勤務先から通知される**「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」**に記載されている**「市民税」の「所得割額」**を参照ください。

②　自営業など個人で住民税を納めている場合※

→毎年６月ごろに市町村から通知される**「市民税・県民税税額の決定・納税通知書」**に記載されている**「市民税」の「所得割額」**を参照ください。

※「住宅ローン控除」や「ふるさと納税などの寄付金控除」等の控除額は、保育料の算定においては控除対象になりません。

③　非課税の場合

→父母共に所得割額が非課税の場合は均等割額を見ます。

→均等割額も０円の場合は、同居の祖父母等がいなければ、保育料は０円になります。

認可保育所・認定こども園（保育認定）・地域型保育施設　保育料表

２歳児クラス以下　　【令和９年度版】

世帯の階層区分		月額保育料	
階層	定義（税額は市町村民税）	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0円	0円
B	非課税世帯	0円	0円
C	均等割額のみ課税	7,000円	6,800円
D1	所得割額12,000円未満	8,100円	7,900円
D2	12,000円以上 24,000円未満	9,300円	9,100円
D3	24,000円以上 36,000円未満	10,500円	10,300円
D4	36,000円以上 48,600円未満	11,700円	11,500円
D5	48,600円以上 60,000円未満	14,300円	14,000円
D6	60,000円以上 72,000円未満	16,900円	16,600円
D7	72,000円以上 84,000円未満	19,500円	19,100円
D8	84,000円以上 97,000円未満	23,300円	22,900円
D9	97,000円以上 115,000円未満	28,200円	27,700円
D10	115,000円以上 133,000円未満	31,100円	30,500円
D11	133,000円以上 151,000円未満	34,700円	34,100円
D12	151,000円以上 169,000円未満	38,300円	37,600円
D13	169,000円以上 213,000円未満	42,000円	41,200円
D14	213,000円以上 257,000円未満	45,700円	44,900円
D15	257,000円以上 301,000円未満	50,400円	49,500円
D16	301,000円以上 333,000円未満	55,200円	54,200円
D17	333,000円以上 365,000円未満	60,000円	58,900円
D18	365,000円以上 397,000円未満	64,200円	63,100円
D19	397,000円以上 450,000円未満	68,500円	67,300円
D20	450,000円以上	72,800円	71,500円

※認定区分（保育標準時間・短時間）は特段の申出がない場合、基本保育標準時間で認定します。

（３）　保育料の軽減措置について

保育所等をきょうだいで利用する場合、最年長の児童から順に２人目は半額、３人目は無料となります。

※小学１年生以上のきょうだいは含みません。
※保育所等…認可保育所、地域型保育施設、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部、児童発達支援センター（ただし、認可外保育所及び認可保育所の一時預かりは含みません。）

◇世帯の市区町村民税合算額が57,700円未満（保育料表の階層がＣ～Ｄ５の一部）の場合は、きょうだいの年齢制限が撤廃されます（小学１年生以上のきょうだいも含まれるようになります。）。さらにひとり親の世帯・障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯の市区町村民税合算額が77,101円未満（保育料表の階層がＣ～Ｄ７の一部）の世帯の場合は、第１子の保育料も半額になります。

（４）　認定区分について

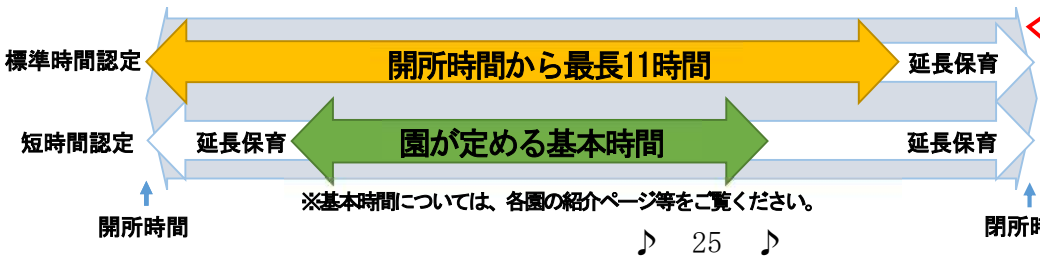

延長保育に入ると、別途延長保育料（１回500円程度）がかかりますので、短時間認定ご希望の際はご注意ください。

（５） 保育料の算定に必要な資料

算定の対象年度の１月１日時点で海老名市に住民登録がある方は、市で課税額を確認させていただくため、**書類の提出は不要**です。

◆未転入の方、単身赴任中の方など、当市で課税額が確認できない方は、次の書類の提出が必要となる場合があります。

・対象年度の１月１日時点で市外に住民票があり、未転入の方

→当市で市民税額の確認ができないため、「マイナンバーが分かるものの写し」や「課税証明書」の提出が必要になります。

・対象年度の１月１日時点で国内に住民票がない方

→「収入額がわかる書類」の提出（ex. W-２、会社で発行された収入証明等）及び「控除対象経費がわかるもの」（ex. 社会保険料、生命保険料等）の提出が必要になります。

※年度途中まで国内に住民票がない場合についても、住民票がない期間の収入証明が必要になります。

※入所後も所得が確認できる資料の提出がない場合は、保育料が一旦最高階層の72,800円にて決定されますのでご承知おきください。資料の提出後、改めて保育料を算定いたします。

◆同一世帯内に「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「療育手帳」のいずれかをお持ちの方がいる場合、保育料が減額されることがあります。該当する場合は、その方の手帳の写しをご提出ください。※小学生以下のきょうだい全員分（申請児童分、入所児童分）が必要です。

（６） 保育料の納入方法

① 認可保育所（次の②及び③を除く）の場合

・毎月１日現在において保育所に在所している場合は、登園日数に関わらず当該月分の保育料を海老名市へお支払いください。※お支払いは口座振替にてお願いします。

・口座振替の登録は、**お取引先の金融機関**または**海老名市Ｗｅｂ口座振替受付サービス**で手続きしてください。利用可能な金融機関は、市ホームページをご確認ください。

お取引先の金融機関で登録する場合

海老名市内の金融機関、市役所又はえびなこどもセンターの窓口で用意している「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、**納期限の４５日前まで**に、お取引先の金融機関に提出してください。

海老名市Ｗｅｂ口座振替受付サービスで登録する場合

右記ＱＲコードから登録をしてください。

Ｑ：４月１日入所の場合、いつまでに金融機関で手続きをすれば４月分の保育料から引き落としになるか？
Ａ：３月初旬頃までを目安にしてください。
※処理状況により登録に時間を要する場合がありますので、お早目のお手続きをお願いします。

・**保育料の引落しは当月末日**です。引落し日が土、日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日に引き落とします。

※手続きが済むまでは、「納付書」をお渡しします。金融機関やコンビニの窓口でお支払いください。

② 市外の公立保育所の場合

・保育料は市が決定しますが、納入先は施設を運営する市区町村です。納入方法については、施設を運営する市区町村にお問い合わせください。

③ 認定こども園、地域型保育事業の場合

・保育料は市が決定しますが、納入先は各施設です。納入方法は、施設にお問い合わせください。

（7） 保育料の減額・免除

児童の病気等によって、１か月あたりの欠席日数が連続して月の半分を超える場合、保育料が減免される場合があります。

※里帰り出産など、保護者の事由により欠席する場合は対象となりませんので、ご注意ください。

（8） 保育料を滞納した場合

保育料を納期限までに納付されない場合は督促状を発送します。大至急、納付をお願いします。

※督促状発送後も納付確認がとれない場合は、児童福祉法の規定に基づき、地方税の滞納処分の例に従い処分することがあります。

～保育所はみなさまのご負担で運営しています～

認可保育施設は、保護者のみなさまからの保育料と国・県・海老名市の負担により運営されています。
みなさまからの納付がない場合は、施設の運営や市のほかの事業に大きく影響しますので、期限内の納付にご協力をお願いします。

7 延長保育について

（1） 延長保育について

各園が定める基本の保育時間を超えて保育を利用するときは、別途申請が必要です。利用時間は園により異なり、状況によっては利用できない場合もあります。入所後に延長・時間外保育の利用予定がある場合は、見学の際に各園に状況確認をお願いします。

月極利用のほか、１日ごとの利用も可能ですが、いずれも利用できる時間は、保育が必要な時間（就労時間や通勤時間など）に限ります。

（2） 延長保育料について

認定区分（保育標準時間の場合は11時間／保育短時間の場合は８時間）それぞれに定められた時間を超える場合は延長保育料がかかります。

保育標準時間認定の場合、7：00から開所している保育所では18：00以降、7：30から開所している保育園では18：30以降の保育が有料です。なお、これ以外の時間帯の時間外保育（朝・夕方）については、月額保育料以外の負担はありません。

保育短時間認定の場合は、園で定める基本の保育時間（８時間）以外の時間帯は、すべて延長保育料がかかりますので、ご注意ください。

（3） 料金設定・お支払いについて

延長保育料は園ごとに定められており、納付先は各園（市内の公立保育園の場合は海老名市）です。市外にお住まいの方が利用する場合、料金形態が異なる場合がありますので、ご注意ください。

令和９年度認可保育所・地域型保育施設延長保育料表（保育標準時間認定）

【月極利用・市内在住の場合】

保育所名	利用時間・月極延長保育料				備考
	18時30分まで	19時まで	19時30分まで	20時まで	
公立保育園	2,500円	5,000円			
たちばな保育園	3,000円	5,500円			補食代（スープ代）1,000円
海老名たちばな保育園	3,000円	5,500円			
つちのこ保育園	2,500円	5,000円			
保育所すこやかハウス	2,500円	5,000円			
かしわ台あおぞら保育園	2,500円	5,000円			
さくらい保育園	3,500円	5,500円			0～2歳児は別料金
虹の子保育園	2,900円	4,000円	6,000円	8,000円	
虹の子保育園分園	2,900円	4,000円			
にんじん村保育園	2,500円	5,000円			
木下の保育園　海老名	3,000円	5,000円	8,000円	10,000円	
木下の保育園　めぐみ町	3,000円	5,000円	8,000円	10,000円	
木下の保育園　相模国分	3,000円	5,000円	8,000円	10,000円	
木下の保育園　いずみ	4,000円	8,000円			
社家ゆめいろ保育園	3,500円	5,000円			0～2歳児は別料金
勝瀬保育園	2,500円	5,000円			
えびなの風保育園	2,700円	5,850円	8,550円	11,250円	20時30分までは13,950円
おひさま保育園	2,500円	5,000円			
ナーサリースクールT&Y本郷	3,000円	5,500円			
ひなた保育園	3,000円	6,000円	9,000円		0～2歳児は別料金
ひよこ保育園		5,000円			
キンダーガーデンえびな	2,500円	5,000円	8,000円	10,000円	
公私連携型保育所 キンダーガーデンぷらす	2,500円	5,000円	8,000円	10,000円	
つげのきほいくえん	2,500円	5,000円			
さきがけほいくえん	2,500円	5,000円			
（仮称）公私連携型保育所 くすのきほいくえん	2,500円	5,000円	7,500円	10,000円	
メリー・ポピンズ 海老名ルーム	5,000円	10,000円	15,000円	25,000円	
(仮称)メリー・ポピンズ 相鉄海老名ルーム	5,000円	10,000円	15,000円	25,000円	
フローラル保育園えびな	30分あたり500円				
フローラル保育園アネックス	30分あたり500円				
ニチイキッズ海老名保育園	2,500円	5,000円			
きらきらぽけっと保育園	3,000円	6,000円	9,000円		朝6時30分～7時までは3,000円
つなぐ保育園	3,000円	5,000円			1～2歳児は別料金
（仮称）ほほえみみらい保育園	30分あたり1,000円				土曜日は朝7時～8時及び17時～18時まで、30分あたり1,000円で実施
（仮称）まことえびな保育園	2,500円	5,000円			
にこにこ保育園		3,000円	6,000円		
ぽとふ海老名		30分あたり200円			上限5,000円
ぽとふ上今泉					
ぽとふ柏ケ谷	30分あたり200円				
&KIDSことのはほいくえん	2,500円	5,000円			
ほほえみさくら保育園			30分あたり1,000円		
さがみ野保育園	2,500円	5,000円			
旭たちばな幼稚園	3,000円	5,500円			

※保育短時間認定の場合の延長保育料は、別途定められています。

※さがみ愛子園・ふたば愛子園・海老名キッズルーム・にっしん幼稚園は延長保育を行っておりません。

※きらきらぽけっと保育園は、朝6：30～7：00において、延長保育料が発生します。

※延長保育時間は、いずれの保育所も人員の配置が限られていますので、速やかな送迎にご協力をお願いします。また、お迎えが遅れそうな場合は、早めに園にご連絡ください。

８　その他の保育サービス

◆休日保育・一時預かりのご利用にあたって…

・利用希望の際は、直接、園にご連絡ください。
・予約変更や取消しの際は、理由を添えて必ず予約を取った園にご連絡ください。
・一時預かり事業、病児・病後児保育事業は有料です。利用料は直接園にお支払いください。
※実施園などの詳細は、３０～３２ページをご覧ください。

（１）　休日保育

認可保育所・地域型保育施設・認定こども園（保育認定）に入所中の児童の保護者が、休日の労働などにより、日曜日又は祝日に保育を必要とする場合、保育所でお預かりする制度です。

ご利用にあたっては、保育を必要とする状況を証明する書類（就労証明書等）の提出が必要となります。なお、費用については、通常お支払いいただいている保育料で賄います。

令和３年４月から、休日保育利用園にて「休日保育利用カード」を受け取り、在籍園に提出することとなりました。

（２）　一時預かり

保護者の方が、一時的な就労・病気・出産・その他リフレッシュなどで、家庭での保育が困難なとき、有料で一時的に児童を預かる制度です。

通常認可保育所に入所している児童についても、保育を必要としない土曜日・日曜日等にリフレッシュ等で預かりを希望する場合は、一時預かり事業をご利用ください。

なお、一時預かり実施園については「９　一時預かり・休日保育実施園一覧」（P.３０～３２参照）をご確認ください。

（３）　病児・病後児保育

病気中や病気の回復期にある児童を、保護者が仕事などで家庭での保育が難しいときに、専用の保育室で一時的に預かる制度です。

施設名	所在地	電話番号
ほほえみ病児・病後児保育室	中央一丁目19-33 海老名ｸﾘﾆｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ4A	090-6832-0105
ほほえみみらい病児・病後児保育室【新設予定】	めぐみ町512－9	未定

対　　象：生後６か月から小学校６年生までの児童
定　　員：３名　※市内在住・在勤者優先
利用時間：８：００～１８：００（土日祝、年末年始は休業）
利　用　料：【通常プラン】１日利用：市内在住・在勤者　2,000円　その他　3,000円
半日利用：市内在住・在勤者　1,000円　その他　1,500円
【楽々プラン】１日利用：市内在住・在勤者　3,000円　その他　4,000円
半日利用：市内在住・在勤者　1,500円　その他　2,000円
※楽々プラン…着替え・哺乳瓶以外全て貸し出しのプラン。給食・おやつ・ミルク代込み。
給　食　費：　300円（アレルギー児は持参）　※その他、おむつ代などの実費がかかる場合があります。
利用連絡票：1,000円

≪ 詳細は、ホームページをご覧ください。≫

9　一時預かり・休日保育実施園一覧

※お申し込み状況や、行事等、園の都合により利用できない場合がありますのでご了承ください。
　ご利用の場合は、各園にお早めにお問い合わせください。保育料は、変更となる場合があります。
※保育料欄に「〇歳児」とある場合は、各年度４月１日での年齢を基準とします。
※市外の方も利用可能です。

施設	制度	保育日	保育時間	保育料			食事	対象児童	申し込み方法　ほか
たちばな保育園	一時預かり	月～金 （土・日・祝・年末年始は休み）	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	1日 （4～8時間）	0～1歳 2歳～	3,200 円 2,400 円	300円/日 （食事時間帯に在園している場合） おやつ 午前100円 午後200円	原則 生後6か月～ 就学前	事前面接・登録が必要 事前に電話連絡の上、面接日を決定 ●持ち物 ・利用申込書（面接時に記入） ・お子さまと送迎者の顔写真 ●予約受付期間 原則、保育日の２週間前から２日前
				半日 （4時間以内）	0～1歳 2歳～	1,700 円 1,300 円			
たちばな海老名保育園	一時預かり	月～金 （土・日・祝・年末年始は休み）	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	1日 （4～8時間）	0～1歳 2歳～	3,200 円 2,400 円	300円/日 （食事時間帯に在園している場合） おやつ （午前100円、 午後200円）	原則 生後6か月～ 就学前	事前面接・登録が必要 事前に電話連絡の上、面接日を決定 ●持ち物 ・利用申込書（面接時に記入） ・お子さんと送迎者の顔写真 ●予約受付期間 原則、保育日の２週間前から２日前
				半日 （4時間以内）	0～1歳 2歳～	1,700 円 1,300 円			
つちのこ保育園	一時預かり	月～金 （土・日・祝・年末年始は休み）	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	1日 （4～8時間）	0～1歳児 2歳児～	3,200 円 2,400 円	300円/日 （1日利用の場合と10時30分～14時30分の間に保育する場合）	原則 生後3か月～ 就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・印鑑　・母子手帳 ・保険証の資格確認書のコピー （マイナポータルからダウンロード可） ・医療証のコピー ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで
				半日 （4時間以内）	0～1歳児 2歳児～	1,700 円 1,300 円			
	休日保育	保育園の開園していない 日・祝 （年末年始は休み）	8:30～ 18:00	認可保育所・地域型保育施設に入所しているお子さまが対象のため、料金は毎月の保育料に含まれています。			各自昼食持参 （おやつ・飲み物は園で用意）	〇認可保育所等に入所している 〇保育所入所後1か月経過している	事前に電話連絡の上、園発行の申込書（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・保険証の写し　・母子手帳 ・就労証明書　・シフト表等 ●予約受付期間 1か月前 前月の１日～受付開始
すこやかハウス保育所	一時預かり	月～金 （土・日・祝・年末年始は休み）	8:00～ 18:00	1日 （4～8時間）	0～1歳児 2歳児 3歳児～	3,200 円 2,500 円 2,400 円	300円/日 （1日利用の場合と9時～15時30分の間に保育する場合）	原則 生後6か月～ 就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・印鑑 ・マイナンバーカード（表紙）の写し ・母子健康手帳 ・お子さんの顔写真 ●予約受付期間 原則、保育日の1週間前まで
				半日 （4時間以内）	0～1歳児 2歳児 3歳児～	1,700 円 1,300 円 1,200 円			
				8時間以上 （1時間当り）	0～1歳児 2歳児 3歳児～	400 円 350 円 300 円			
かしわ台あおぞら保育園	一時預かり	平日及び 土・日・祝も実施 （年末年始は休み）	8:30～ 18:00の間の 8時間以内	1日 （4～8時間）	0～1歳児 2歳児 3歳児～	3,200 円 2,800 円 2,400 円	300円/日 ※日･祝は 昼食持参	原則 生後6か月～ 就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・申込書 ●予約受付期間 原則、保育日の１か月前から１週間前まで
				半日 （4時間以内）	0～1歳児 2歳児 3歳児～	1,600 円 1,400 円 1,200 円			
さくらい保育園	一時預かり	月～金 （土・日・祝・年末年始は休み）	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	1日 （4～8時間）	0～1歳児 2歳児 3歳児～	3,200 円 2,800 円 2,400 円	300円/日	原則 生後6か月～ 就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・保険証・医療証の写し ・印鑑 ●予約受付期間 原則、保育日の前月１日から１週間前まで
				半日 （4時間以内）	0～1歳児 2歳児 3歳児～	1,600 円 1,400 円 1,200 円			
虹の子保育園	一時預かり	月～金 （土・日・祝・年末年始は休み）	8:00～ 17:00の間の 8時間以内	1日 （4～8時間）	0～1歳児 2歳児～	3,200 円 2,200 円	300円/日 （1日利用の場合と10時30分～14時30分の間に保育する場合）	原則 生後6か月～ 就学前	事前に電話連絡の上見学・面談後、園発行の申込書に必要事項を記入し施設へ ●持ち物 特になし ●予約受付期間 原則、保育日の前月1日から１週間前まで ●4月１日からの２週間はご予約をお受けできません。
				半日 （4時間以内）	0～1歳児 2歳児～	1,700 円 1,200 円			
にんじん村保育園	一時預かり	月～金 （土・日・祝・年末年始は休み）	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	1日 （4～8時間）	0～1歳児 2歳児～	3,200 円 2,500 円	300円/日 （食事時間帯に在園している場合）	原則 生後3か月～ 就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 特になし ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで
				半日 （4時間以内）	0～1歳児 2歳児～	1,700 円 1,300 円			

※保育料は、変更となる場合があります。

施設	制度	保育日	保育時間	保育料		食事	対象児童	申し込み方法　ほか
社家ゆめいろ保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝 ・年末年始は休み)	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	2時間	0～1歳児　2,000 円 2歳児　1,800 円 3歳児～　1,000 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後6か月～ 就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・印鑑 ・保険証 ●予約受付期間 原則、保育日の1か月前から1週間前まで
				2～4時間	0～1歳児　3,500 円 2歳児　3,000 円 3歳児～　1,800 円			
				4～6時間	0～1歳児　5,000 円 2歳児　4,000 円 3歳児～　2,400 円			
				6～8時間	0～1歳児　6,000 円 2歳児　5,000 円 3歳児～　3,000 円			
勝瀬保育園	一時預かり	平日及び 土・日・祝も実施 (12/31～1/3は休み)	8:00～ 18:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 円 3歳児～　2,400 円	330円/日 ※日･祝は 昼食・おやつ持参	原則 生後6か月～ 就学前 ○入所、入園後のならし保育中は除く	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・医療証の写し ●予約受付期間 原則、保育日の前月１日から2日前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児～　1,200 円			
				8時間以上 (1時間当たり)	0～1歳児　400 円 2歳児　350 円 3歳児～　300 円			
えびなの風保育園	一時預かり	平日及び 土・日・祝も実施 (12/31～1/3は休み)	8:00～ 18:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 円 3歳児～　2,400 円	330円/日 ※日･祝は 昼食・おやつ持参	原則 生後6か月～ 就学前 ○入所、入園後のならし保育中は除く	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・保険証または資格確認書の写し ・医療証の写し ●予約受付期間 原則、保育日の前月１日から2日前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児～　1,200 円			
				8時間以上 (1時間当たり)	0～1歳児　400 円 2歳児　350 円 3歳児～　300 円			
	休日保育	保育園の開園していない 日・祝 (12/31～1/3は休み)	8:00～ 18:00	認可保育所・地域型保育施設・認定こども園（保育認定）に入所しているお子さまが対象のため、料金は毎月の保育料に含まれています。		各自昼食持参 (おやつ・飲み物は園で用意)	○認可保育所等に入所している生後6か月以上の児童 ○保育所入所後1か月経過している ○転園児は要相談	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・保険証または資格確認書の写し ・医療証の写し ・就労証明書（写し可） ・保育を必要とする月毎のシフト表 ●予約受付期間 原則、保育日の前月１日から１週間前まで
おひさま保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	9:00～ 17:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 円 3歳児～　2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後6か月～ 就学前	事前面接、登録が必要 連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・印鑑 ●予約受付期間 原則、保育日の１か月前から１週間前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児～　1,200 円			
ナーサリースクールT&Y本郷	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～ 16:30	1日 (4～8時間)	1～2歳児　3,500 円 3歳児～　2,500 円	350円/日 おやつは 1回100円 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後12か月 ～就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・特になし ●予約受付期間 原則、保育日の10日前まで
				半日 (4時間以内)	1～2歳児　2,000 円 3歳児～　1,500 円			
ひなた保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 円 3歳児～　2,400 円	350円/日 (給食時間帯に在園している場合)	原則 生後6か月～ 就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・利用申込書 ・母子手帳 ●予約受付期間 利用希望月の前月20日から(土日祝除く)
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児～　1,200 円			
キンダーガーデンえびな	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	9:00～ 17:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 円 3歳児～　2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後5か月～ 就学前	事前に電話連絡の上、面接・登録が必要 ●持ち物 特になし ●予約受付期間 原則、保育日の前月20日から、前日まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児～　1,200 円			

※保育料は、変更となる場合があります。

施設	制度	保育日	保育時間	保育料		食事	対象児童	申し込み方法　ほか
公私連携型保育所 キンダーガーデンぷらす	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	9:00～ 17:00	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 円 3歳児～　2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後5か月～ 就学前	事前に電話連絡の上、面接・登録が必要 ●持ち物 特になし ●予約受付期間 原則、保育日の前月20日から、前日まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児～　1,200 円			
	休日保育	保育園の開園していない日・祝 (年末年始は休み)	8:30～ 18:00	認可保育所・地域型保育施設・認定こども園（保育認定）に入所しているお子さまが対象のため、料金は毎月の保育料に含まれています。		各自昼食持参 (おやつ・飲み物は園で用意)	○認可保育所等に入所している生後5か月以上の児童 ○保育所入所後１か月経過している	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・医療証等の写し ・就労証明書（写し可） ・保育を必要とする月毎のシフト表 ●予約受付期間 原則、保育日の前月１日から１週間前まで
（仮称）公私連携型保育所 くすのきほいくえん	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～ 17:30の間の 8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 3歳児以上　2,400 円	330/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 生後６か月～ 就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳、 ・保険証の写し　医療証等の写し ●予約受付期間（受付は平日のみ） 原則、保育日の１か月前から１週間前まで
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児以上　1,400 円			
	休日保育	保育園の開園していない 日・祝 (年末年始（12月29日～1月3日）は休み)	8:30～ 17:30	認可保育所・地域型保育施設・認定こども園（保育認定）に入所しているお子さまが対象のため、料金は毎月の保育料に含まれています。		各自昼食持参 (おやつ・飲み物は園で用意)	○認可保育所等に入所している生後６か月以上の児童 ○保育所入所後1か月経過している	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・保険証の写し　・医療証の写し ・就労証明書（写し可） ・保育を必要とする月毎のシフト表 ●予約受付期間 原則、保育日の１か月前から１週間前まで
メリー・ポピンズ 海老名ルーム	一時預かり	月～土 (日・祝・年末年始は休み)	7：00～ 20：00	7:00～ 19:00	1,000円/1時間	各540円/1回 昼食（おやつ含む）/夕食	生後8週間～ 5歳児	①お電話一本で入会手続予約（ご希望の日時で承ります/手続日より利用する場合はお預け30分前にお越しください） ②入力フォームのご案内後、ご登録ください。 ③施設見学ご案内・ご利用ルール説明・持ち物説明・入所前面談を行った後、契約書を締結、その場でID/Passwordをお渡して登録完了となります。
				19:00～ 20:00	1,000円/1時間に加え以下保育料を加算 19:00～19:30…30分あたり500円/日 19:30～20:00…30分あたり1,000円/日			
フローラル保育園 えびな	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～ 18:00の間の 8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児～　2,800 円	385円/日	原則 生後６か月～ 就学前	事前にフローラル保育園えびなのホームページ（https://www.floral-hoiku.com）のお問い合わせフォームよりご連絡ください。
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児～　1,400 円			
フローラル保育園 アネックス	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～ 18:00の間の 8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,200 円 2歳児～　2,800 円	385円/日	原則 生後６か月～ 就学前	事前にフローラル保育園アネックスのホームページ（https://www.floral-hoiku.com）のお問い合わせフォームよりご連絡ください。
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,600 円 2歳児～　1,400 円			
きらきらぼけっと 保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～ 16:00の間の 8時間以内	1日 (4～8時間)	1歳児　3,200 円 2歳児　2,800 円 3歳児～　2,400 円	350円/日	原則 １歳児以上 ～就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳 ・保険証の写し ・医療証の写し ●予約受付期間 原則、保育日の前月15日から5日前まで ●保育時間については園に相談ください
				半日 (4時間以内)	1歳児　1,600 円 2歳児　1,400 円 3歳児～　1,200 円			
（仮称）ほほえみみらい 保育園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:00～ 18:00の間の 8時間以内	1日 (4～8時間)	0～1歳児　3,100 円 2歳児～　2,700 円 3歳児～　2,400 円	300円/日	原則 生後６か月～ 就学前	事前面接、登録が必要 電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・母子手帳・写真(4㎝×5㎝) ●予約受付期間 利用希望月の1ヶ月前まで(土日祝除く)
				半日 (4時間以内)	0～1歳児　1,500 円 2歳児～　1,300 円 3歳児～　1,200 円			
				定期利用 （1ヶ月）	0歳児　32,900 円 1・2歳児　32,700 円 3歳児　25,600 円 4・5歳児　22,100 円	10,000円/月		
認定こども園 にっしん幼稚園	一時預かり	月～金 (土・日・祝・年末年始は休み)	8:30～ 17:00の間の 8時間以内	1日 (4～8時間)	1～2歳児　3,200 円 3歳児～　2,400 円	300円/日 (食事時間帯に在園している場合)	原則 １歳児以上～ 就学前	事前に電話連絡の上、園発行の申込書に必要事項を明記し施設へ ●持ち物 ・保険証のコピー　・医療証のコピー ・印鑑 ●予約受付期間 原則、保育日の１か月前から２週間前まで
				半日 (4時間以内)	1～2歳児　1,600 円 3歳児～　1,200 円			

１０　育児休業について

（１）　育児休業の延長のための保留を前提とした申し込みについて

令和７年４月から、育児休業給付の受給期間延長手続きが厳格化されています。これに伴い、保育所の入所申し込みにおいても、育児休業の延長を希望し、職場などでの手続きのために「保育所入所保留通知書」を必要とする保留前提での申し込みは受け付けないよう、国から通知がありました。

このため、海老名市においても、保留前提での申し込みは受付できませんので、必要書類一式（１５ページ「３　入所申込について」参照）をご提出ください。

また、**「保育所入所申込書兼支給認定（現況）申請書」の写しを必要とされる方は、申請前に必ずご自身で写し（コピー）をとって保管してください。**

※認可保育所・地域型保育施設ともに、市内の園を希望する場合は必ず園の見学が必要です。転入予定の方は園への電話連絡をもって見学とみなすことができます。なお、園見学を実施していない場合、選考時の点数が減点（−70点）となりますので、ご注意ください。

※保育所入所保留通知書とは？

保育所の入所申し込みをし、入所選考の結果、入所できなかったときにお送りする通知です。

（２）　育児休業からの復帰について

〇入所が可能となった場合

保育園に入所が可能となった場合、育児休業取得者については、**入所日の翌月14日までに必ず職場復帰し、保育園に「育児休業等職場復帰証明書」を提出してください。**

復帰されなかったときは、退所となりますので、ご注意ください。

「育児休業等職場復帰証明書」（指定様式）は、お勤め先に作成を依頼してください。

「育児休業等職場復帰証明書」の様式は、市内保育所及び市ホームページに配架・掲載されています。

〇入所が保留のまま復帰する場合

入所選考に係る状況が変わるため、保育・幼稚園課までご連絡ください。

必要に応じて、申請書の内容の更新を行います。

（３）　「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明書

保育所の入所申し込みについては、取り下げがない限り一度お申込みいただくと年度末まで有効ですが、「保育所入所保留通知書」は、初回入所申し込み時のみ発行しています。

このため、それ以降の日時点で保育所に入所できているかの証明が必要な場合は、「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明書を発行します。

対　象　の　方

保育所の入所申し込みをしたものの、保育所に入所できていない方

※上記の保育所入所申し込みをし、「保育所入所保留通知書」の交付を受けていない方は、この証明書は発行できません。

受　付　期　間

証明を希望する日の前月２１日から５年間　※４月分に限り、３月１日からお受けします。

必　要　書　類

「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明申請書

申　請　方　法

えびなこどもセンターの窓口または郵送にて受け付けます。

郵送をご希望の方は、申請書と返信用封筒（送付先を記入し、１１０円切手を貼付してください。）をえびなこどもセンターに送付してください。こちらに到着してから、おおむね１週間で返信します。

送　　付　　先

〒243-0422

海老名市中新田377番地（えびなこどもセンター内）

海老名市保健福祉部保育・幼稚園課

注　意　事　項

保育所に入所申し込みのない方、また申し込みがあっても、申し込みの有効期間外（９月分の入所申し込みの方が８月２５日時点で入所できていないことの証明など）の証明は発行できませんので、ご注意ください。

「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明申請書は、
市ホームページにも掲載しています！

左のＱＲコードを読み取り、**「育児休業の延長をご希望の方へ」**から、PDFファイルでダウンロードができます。

～よくあるお問い合わせ～

Q1：「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明の証明希望日はいつにしたら良いですか？

Ａ１：多くの方が、お子さまが１歳、１歳６か月になる月の１日またはその日を証明希望日としていますが、市役所がハローワークの機能を持つ機関ではないため、正式なご案内ができません。詳細については、お手数ですがお勤め先の人事等の担当部署またはお勤め先を管轄するハローワークにお問い合わせください。

Q2：「保留通知」を既にもらっていますが、もう一度もらえますか？

Ａ２：「保留通知」は、年度内（4/1～3/31）に１回のみの発行となりますので、同じ年度内に保留通知を希望される場合は、「保育所における保育の実施が行われない」事実の証明書にてご対応いただければと存じます。

その他にもよくあるお問い合わせは、
市ホームページにまとめて掲載しています！
「？？？」と思った際は、是非、右のＱＲコードから
市ホームページをご覧ください！

保育所Q&A

認可保育所のご案内

共通事項

・開所時間は、保育標準時間認定の場合の時間を記しています。
・延長保育を利用する場合は、別途申込が必要です。また、時間帯により延長料金がかかります。
・職員については、令和８年８月現在の状況を記しています。
また、臨時・非常勤職員等を含みます。
・保育料以外にも保護者にご負担いただくもの（帽子、カバン等）がございます。また、３歳児クラス以上は保育料はかかりませんが、給食費のご負担が発生します。詳細については各園のホームページをご覧ください。なお、昨今の物価の高騰などにより急遽変更となる場合もあります。
・緊急時等における対応方法、非常災害対策、虐待の防止に関する事項については、各園においてマニュアルを定め、訓練や研修を行うなどの取組を行っています。

各園の詳細につきましては右のQRコードを読み取り、「海老名市内保育施設一覧」からホームページ等をご覧ください。

柏ケ谷保育園

設置　海老名市
所在地　海老名市東柏ケ谷二丁目１４番６号
電話　０４６－２３１－０１０３
定員　１２０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　８：３０～１６：３０（最長　７：００～１７：００）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）
職員　園長　塩川　亜紀子、園長代理　藤井　智子、保育士３０名
子育て支援員１名、調理師２名、調理員４名、安全監視員３名

門沢橋保育園

※令和10年３月で廃園

設置　海老名市
所在地　海老名市門沢橋二丁目２２番７号
電話　０４６－２３８－３２３１
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　８：３０～１６：３０（最長　７：００～１７：００）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）
職員　園長　峯本　真由美、園長代理　渡邉　麻美、保育士１０名
子育て支援員１名、栄養士１名、調理師１名、調理員２名、安全監視員３名

中新田保育園

設置　海老名市
所在地　海老名市中新田四丁目１９番１号
電話　０４６－２３２－３２５９
定員　２００名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　８：３０～１６：３０（最長　７：００～１７：００）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）
職員　園長　後藤　奈津子、園長代理　神谷　牧子・工藤　由紀、保育士５０名
看護師１名、子育て支援員３名、栄養士３名、調理師２名、調理員６名、安全監視員３名

上河内保育園

設置　海老名市
所在地　海老名市上河内２５８番地の３
電話　０４６－２３９－３６０１
定員　１２０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　８：３０～１６：３０（最長　７：００～１７：００）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）
職員　園長　峯本　真由美、園長代理　西永　裕子、保育士２４名
子育て支援員３名、栄養士１名、調理師２名、調理員６名、安全監視員３名

たちばな保育園

設置　社会福祉法人　妙常会
所在地　海老名市浜田町２３－１４
電話　０４６－２３１－５８３１
定員　１２０名
保育時間　基本時間　８：００～１６：００
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　８：００～１２：００（最長　７：００～１７：００）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　本良　敬典、保育士３１名、栄養士２名、看護師１名
調理員３名、事務員３名、安全監視員２名、用務員１名

海老名たちばな保育園

設置　社会福祉法人　妙常会
所在地　海老名市下今泉五丁目８番２３号
電話　０４６－２３２－１８７６
定員　１２０名
保育時間　基本時間　８：００～１６：００
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　８：００～１２：００（最長　７：００～１７：００）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　吉田　浩子、保育士２６名、子育て支援員２名
調理師２名、調理員４名、安全監視員３名

さがみ愛子園

設置　一般財団法人　春秋会
所在地　海老名市河原口二丁目１番１２号
電話　０４６－２３１－０８４６
定員　１２０名
保育時間　基本時間　８：００～１６：００
最長時間　７：３０～１８：００
土曜日　７：３０～１６：１５
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　本多　緑子、保育士１６名、子育て支援員３名
栄養士１名、調理員３名、事務員１名、安全監視員１名

ふたば愛子園

設置　一般財団法人　春秋会
所在地　海老名市国分北三丁目１番４３号
電話　０４６－２３１－１６３６
定員　１２０名
保育時間　基本時間　８：００～１６：００
最長時間　７：３０～１８：００
土曜日　７：３０～１６：１５
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　古市　さおり、保育士２１名、子育て支援員５名
栄養士１名、調理員３名、事務員１名、安全監視員１名

つちのこ保育園

園庭のケヤキがシンボルツリーです！

設置　社会福祉法人　寿会
所在地　海老名市杉久保南四丁目２５番２２号
電話　０４６－２３８－３７０７
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　蓑輪　央愛、主任保育士１名、保育士２８名、看護師２名、栄養士１名
調理員２名　子育て支援員１名

保育所すこやかハウス

設置　社会福祉法人　ケアネット
所在地　海老名市中央四丁目１１番３号
電話　０４６－２３４－４１５２
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　佐藤　博子、保育士１５名
子育て支援員１名、調理員４名、事務員１名

かしわ台あおぞら保育園

設置　社会福祉法人あゆみ会
所在地　海老名市柏ケ谷三丁目７番３５
電話　０４６－２３６－０５２２
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　井上　友美、保育士１９名
栄養士１名、調理員４名、事務員１名、保育補助２名

さくらい保育園

設置　社会福祉法人　慶泉会
所在地　海老名市上今泉一丁目１４番３３号
電話　０４６－２３５－８１５０
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　櫻井　慶一郎、主任保育士１名、保育士２４名、保育補助５名
看護師１名、事務員２名、栄養士３名、調理員２名、安全監視員２名

虹の子保育園

設置　社会福祉法人スプラウトユニティー
所在地　海老名市中新田二丁目２１番２４号
電話　０４６ー２３３ー５９４１
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：００～１６：００
最長時間　７：００～２０：００
延長保育　１８：００～２０：００
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　米田　和枝、副園長１名、保育士２２名、栄養士４名、調理員１名
看護師１名、事務員３名、安全監視員１名

虹の子保育園分園

設置　社会福祉法人スプラウトユニティー
所在地　海老名市中新田三丁目１５番４５号
電話　０４６－２３４－５５６７
定員　３０名
保育時間　基本時間　８：００～１６：００
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　米田　和枝、保育士１１名、調理員１名、安全監視員１名

にんじん村保育園

設置　社会福祉法人青い草の会
所在地　海老名市東柏ケ谷五丁目１１番４１号
電話　０４６ー２３２ー３２４５
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　８：３０～１６：３０
最長保育　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　竹村　眞理子、保育士１１名、非常勤保育士５名、保育補助２名
栄養士１名、調理員３名、事務員１名

木下の保育園 海老名

設置　株式会社 木下の保育
所在地　海老名市中央１－１３－１
ビナウォーク１階
電話　０４６ー２９２ー５１２１
定員　５０名
保育時間　基本時間　8:30～16:30
最長時間　7:00～20:00
延長保育　１８:００～２０:００(平日のみ)
土曜日　7:00～18:00
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　寺本　志保、保育士１７名
栄養士２名、調理員１名、看護師１名、事務員１名

木下の保育園 めぐみ町

設置　株式会社 木下の保育
所在地　海老名市めぐみ町２－１
電話　０４６－２０４－８３０５
定員　５０名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
最長時間　７:００～２０:００
延長保育　１８:００～２０:００(平日のみ)
土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　大森　雅美、保育士１２名
栄養士１名、調理員２名、看護師１名

木下の保育園 相模国分

設置　株式会社 木下の保育
所在地　海老名市中央１－１６－３１
電話　０４６ー２０４－７５７０
定員　７０名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
最長時間　７:００～２０:００
延長保育　１８:００～２０:００(平日のみ)
土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　平田　保枝、保育士１４名
栄養士２名、調理員１名、看護師１名、事務員１名

木下の保育園 いずみ

設置　株式会社 木下の保育
所在地　海老名市泉２ー６－２
電話　０４６－２０５－９２２２
定員　１００名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
最長時間　７:００～１９:００
延長保育　１８:００～１９:００(平日のみ)
土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　内田 千尋、保育士２２名
栄養士３名、調理員２名、看護師２名

社家ゆめいろ保育園

設置　株式会社ステーション
所在地　海老名市社家６－１４－５
電話　０４６ー２３８ー８６８６
定員　９０名
保育時間　基本時間　７：００～１８：００
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　杉山　美奈子、保育士２６名、栄養士１名、調理員５名
安全監視員１名、清掃員１名、保育補助１名

勝瀬保育園

設置　　社会福祉法人プレマ会
所在地　海老名市勝瀬８番１号
電話　　０４６－２３２－５９９４
定員　　９０名
保育時間　基本時間　　８：３０～１６：３０
　　最長時間　　７：００～１９：００
　　延長保育　１８：００～１９：００
　　土曜日　　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　萩原　小百合、保育士１８名、調理員５名
※令和９年４月に新園舎が開園する予定です。

えびなの風保育園

設置　　社会福祉法人プレマ会
所在地　海老名市扇町５－１
電話　　０４６－２０６－５４８１
定員　　１２０名
保育時間　基本時間 月～土　８：３０～１６：３０
　　最長時間　　７：００～２０：３０
　　延長保育　１８：００～２０：３０
　　土曜日　　７：００～１８：００（最長保育）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　吉川　渚、保育士３５名、看護師３名、管理栄養士１名
　　栄養士２名、調理師１名、調理員５名、事務員２名

おひさま保育園

設置　　株式会社カスタムメディカル研究所
所在地　海老名市柏ケ谷三丁目７番９号
電話　　０４６－２３６－２３００
定員　　６０名
保育時間　基本時間　　8:３０～１６:３０
　　最長時間　　7:００～１９:００
　　延長保育　１８:００～１９:００
　　土曜日　　7:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　櫻井　節子　保育士１７名、事務員１名、保育補助３名、清掃員１名
　　調理業務は民間業者へ委託し運営

ナーサリースクールT&Y本郷

設置　　社会福祉法人　さとり
所在地　海老名市本郷２６９３番地
電話　　０４６－２５９－８６３１
定員　　７８名
保育時間　基本時間　　８：３０～１６：３０
　　最長時間　　７：００～１９：００
　　延長保育　１８：００～１９：００
　　土曜日　　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　山本　貴子、保育士２０名、子育て支援員４名
　　栄養士１名、調理員３名

ひなた保育園

設置	社会福祉法人　夢の成る木
所在地	海老名市国分北四丁目１２番２８号
電話	０４６ー２５９ー６８７１
定員	７９名
保育時間	基本時間　７：００～１８：００
	最長時間　７：００～１９：３０
	延長保育　１８：００～１９：３０
	土曜日　７：００～１８：００
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長　吉川　孝道、副園長1名、主任保育士1名、副主任保育士2名、保育士25名、保育補助２名、子育て支援員１名、事務員１名、栄養士１名、調理師３名、安全監視員２名

ひよこ保育園

設置	ＮＰＯ法人ひよこ保育園
所在地	海老名市上郷１－１５－１８
電話	０４６－２９２－３３４４
定員	６０名
保育時間	基本時間　８:３０～１６:３０
	最長時間　７:３０～１８:３０
	延長保育　１８:３０～１９:３０
	土曜日　７:３０～１８:３０
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長　佐々木　かよ子、主任保育士１名、保育士１６名 栄養士１名、調理員２名

キンダーガーデンえびな

設置	社会福祉法人　新考会
所在地	海老名市上郷一丁目１０番２５号
電話	０４６ー２９２ー７０８８
定員	７６名
保育時間	基本時間　８：３０～１６：３０
	最長時間　７：００～２０：００
	延長保育　１８：００～２０：００
	土曜日　７：００～１８：００
	土曜保育は、キンダーガーデンぷらすにて合同で実施。
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長　安江　友亮、保育士１８名、栄養士１名、調理師２名

公私連携型保育所
キンダーガーデンぷらす

設置	社会福祉法人　新考会
所在地	海老名市勝瀬１７５番地の３
電話	０４６－２４０－８２２２
定員	６０名
保育時間	基本時間　８:３０～１６:３０
	最長時間　７:００～２０:００
	延長保育　１８:００～２０:００
	土曜日　７:００～１８:００
	土曜保育は、当園にてキンダーガーデンえびなと合同で実施。
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長　皆川　千恵、保育士１３名、栄養士１名、調理員３名

つげのきほいくえん

設置　　インフィニック株式会社
所在地　海老名市中央１－１４－１０
電話　　０４６－２４０－６４２５
定員　　９０名
保育時間　基本時間　　８:３０～１６:３０
　　最長時間　　７:００～１９:００
　　延長保育　１８:００～１９:００
　　土曜日　　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　満田　梨乃、保育士２３名、保育補助１名、栄養士２名
　　調理員３名、看護師１名

さきがけほいくえん

設置　　インフィニック株式会社
所在地　海老名市扇町５ー４　見世ビル２階
電話　　０４６－２４４－４９１６
定員　　６０名
保育時間　基本時間　　８:３０～１６:３０
　　最長時間　　７:００～１９:００
　　延長保育　１８:００～１９:００
　　土曜日　　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　山﨑　仁史、主任保育士１名、保育士１２名、子育て支援員２名
　　栄養士２名、調理員１名、看護師１名

（仮称）公私連携型保育所 くすのきほいくえん

設置　　インフィニック株式会社
所在地　海老名市中新田３８１－１、３８２
電話　　０９０－４７９１－１４６９(開園前)
定員　　６０名
保育時間　基本時間　　８：３０～１６：３０
　　最長時間　　７：００～２０：００
　　延長保育　１８：００～２０：００
　　土曜日　　７：００～１８：００（最長）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長１名、主任保育士１名、保育士１４名、看護師１名
　　栄養士１名、調理員２名、子育て支援員２名(予定)

メリー・ポピンズ 海老名ルーム

設置　　社会福祉法人どろんこ会
所在地　海老名市めぐみ町３番１号
　　ViNA GARDENS PERCH ５階
電話　　０４６－２００－８２７０
定員　　６０名
保育時間　基本時間　　７:００～１８:００
　　最長時間　　７:００～２０:００
　　延長保育　１８:００～２０:００
　　土曜日　　７:００～２０:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　井上　あゆな、主任保育士１名、保育士１１名、看護師２名
　　調理員２名、事務員１名

（仮称）メリー・ポピンズ 相鉄海老名ルーム

設置　社会福祉法人どろんこ会
所在地　海老名市めぐみ町１番２号
　　相鉄海老名駅構内
電話　０３－５７６６－８０７２
　　（開園準備室）
定員　８０名
保育時間　基本時間　７：００～１８：００
　　最長時間　７：００～２０：００
　　延長保育　１８：００～２０：００
　　土曜日　７：００～２０：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長１名　保育士１５名　栄養士１名　調理員２名　看護師１名　事務員１名（予定）

フローラル保育園 えびな

設置　株式会社キッズトライ
所在地　海老名市中央３－１－５
　　スカイビル・エビナ２階
電話　０４６－２４０－６７８１
定員　９０名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
　　最長時間　７:００～１９:００
　　延長保育　１８:００～１９:００
　　土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　髙橋　千晴、保育士２２名、保育補助２名、看護師１名
　　管理栄養士１名、調理員６名、リトミック講師１名、ダンス講師１名

フローラル保育園 アネックス

設置　株式会社キッズトライ
所在地　海老名市中央３－１－３
　　ホテルビスタ海老名１階
電話　０４６－２０６－４９８８
定員　５０名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
　　最長時間　７:００～１９:００
　　延長保育　１８:００～１９:００
　　土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　市村　詩織、保育士１４名、看護師１名、管理栄養士１名
　　調理員４名、リトミック講師１名、ダンス講師１名

ニチイキッズ海老名保育園

設置　株式会社ニチイ学館
所在地　海老名市国分南三丁目４－１４
電話　０４６－２５９－０５１５
定員　６０名
保育時間　基本時間　７：００～１８：００
　　最長時間　７：００～１９：００
　　延長保育　１８：００～１９：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　三浦　裕子、保育士１２名
　　栄養士２名、子育て支援員２名、調理員１名、事務員１名

きらきらぽけっと保育園

設置　社会福祉法人正笑会
所在地　海老名市河原口六丁目１１－１０
電話　０４６－２０５－９１８１
定員　８０名
保育時間　基本時間　８:００～１６:００
最長時間　６:３０～１９:３０
延長保育　６:３０～７:００
１８:００～１９:３０
土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　瀬戸　笑美子、保育士１８名、子育て支援員３名
看護師２名、栄養士１名、調理師３名、事務員２名

つなぐ保育園

設置　株式会社芳照
所在地　海老名市扇町５番７号 ｸｷﾀﾌｭｰﾁｬｰﾊｳｽ２階
電話　０４６－２０６－５１０２
定員　１５０名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
最長時間　７:００～１９:００
延長保育　１８:００～１９:００
土曜日　７:００～１７:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　増田　道子、事務長１名、主任保育士１名、保育士１９名、看護士１名
栄養士２名、調理師２名、保育補助１名、事務員１名

（仮称）ほほえみみらい保育園

設置　株式会社ライブフィールドピース
所在地　海老名市めぐみ町５１２－９
電話　０４６－２０５－７２３２
定員　９０名
保育時間　基本時間　９：００～１７：００
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　平日１８：００～１９：００
土曜日７：００～８：００、１７：００～１８：００
土曜日　８：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　安田　緑、保育士１７名、栄養士２名、調理員２名
子育て支援員１名、事務員１名（予定）

（仮称）まことえびな保育園

設置　社会福祉法人まこと鳴滝会
所在地　海老名市中央４丁目
電話　０３－６８０９－１４５２
（東京支部開園準備室）
定員　７１名
保育時間　基本時間　７：００～１８：００
最長時間　７：００～１９：００
延長保育　１８：００～１９：００
（月曜日～土曜日）
土曜日　７：００～１８：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長１名、保育士１５名、看護師１名、栄養士１名、調理員２名(予定)

☆ 認 可 保 育 所 の 園 庭 開 放 ☆

保育所の園庭を開放することで、お子さんや保護者の方同士のふれあいと交流の場を提供しています。
保護者の方はお子さんを遊ばせながら育児相談をすることもできますので、お気軽にご利用ください。
※各園とも、祝日はお休みです。また、臨時にお休みとなる場合もありますので、ご了承ください。

保　育　所　名	日　　時
公立保育園	月～土曜　９：３０～１２：００、１５：００～１６：３０ ☆水曜日は園長による育児相談や保育士による絵本の読み聞かせや お楽しみがあります。
たちばな保育園	土曜　１０：００～１２：００
海老名たちばな保育園	土曜　１０：００～１２：００
さがみ愛子園	火曜　１０：００～１２：００
ふたば愛子園	金曜　１０：００～１２：００
つちのこ保育園	水曜　１０：００～１１：３０　　月１回お楽しみがあります。
保育所すこやかハウス	水曜　１０：００～１１：００　※雨天時室内
かしわ台あおぞら保育園	月～金曜　９：００～12：００
さくらい保育園	水曜　１０：００～１１：３０
虹の子保育園	ＨＰをご覧いただき、詳細は園にお問い合わせください。
にんじん村保育園	水曜　１０：００～１１：３０
木下の保育園　海老名	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
木下の保育園　めぐみ町	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
木下の保育園　相模国分	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
木下の保育園　いずみ	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
社家ゆめいろ保育園	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
勝瀬保育園	月～土曜　９：３０～１２：００、１５：００～１６：３０ 支援センターによる園庭解放も行っています。
えびなの風保育園	月～金曜　１３：００～１６：００（4月・8月はお休みです） 支援センターによるゆうぎ室開放も行っています。 変更する場合はＨＰにてお知らせします。
おひさま保育園	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
ナーサリースクールＴ＆Ｙ本郷	火曜　１０：００～１１：００
ひなた保育園	木曜　１０：００～１２：００
ひよこ保育園	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
キンダーガーデンえびな	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
公私連携型保育所 キンダーガーデンぷらす	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
つげのきほいくえん	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 ５・６・７・１０・１２・１月に実施予定です。 詳細は、園にお問い合わせください。
メリー・ポピンズ　海老名ルーム	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
（仮称）メリー・ポピンズ 海老名駅周辺ルーム	開所後は、園庭開放に代わり地域交流事業を行います。 詳細は、園にお問い合わせください。
フローラル保育園えびな	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園のＨＰの問い合わせフォームよりお問合せください。
フローラル保育園アネックス	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園のＨＰの問い合わせフォームよりお問合せください。
きらきらぽけっと保育園	月曜～金曜　９：３０～１１：３０ 詳細は、園にお問い合わせください。
つなぐ保育園	園庭開放に代わり地域交流事業を行っています。 詳細は、園にお問い合わせください。
（仮称）ほほえみみらい保育園	開所後は、園庭開放に代わり地域交流事業を行います。 詳細は、園にお問い合わせください。
（仮称）まことえびな保育園	開所後は、園庭開放に代わり地域交流事業を行います。 詳細は、園にお問い合わせください。
にっしん幼稚園	月・火・金１０：００～１１：３０ 詳細は園にお問い合わせください。

認定こども園のご案内

〇認定こども園とは

　認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持った施設で、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の４種類があります。

〇ご利用にあたって

　認定こども園のご利用にあたっては、１号認定（幼稚園部分に入園する場合）と、２・３号認定（保育所部分に入園する場合）で手続等が異なります。

　保育園として利用希望の場合は、海老名市へお申込みとなりますが、幼稚園として利用希望の場合は、各園に直接お問い合わせください。

〇入所の要件（保育所部分）

　入所に係る要件や申込方法は、認可保育所に準じます。

〇保育期間（保育所部分）

　１年間を基本としますが、就労内容など保育を必要とする状況が確認できた場合は、継続入所することが可能です。「保育を必要とする」状態ではなくなった場合は、退所していただくことになります。

〇保育料（保育所部分）

　保育料の金額は、認可保育所と同様ですが、納付先は各園となります。

共通事項（保育所部分）

・開所時間は、保育標準時間認定の場合の時間を記しています。
・延長保育を利用する場合は、別途申込が必要です。また、時間帯により延長料金がかかります。
・職員については、令和８年8月現在の状況を記しています。また、臨時・非常勤職員等を含みます。
・保育料以外にも保護者にご負担いただくもの（帽子、カバン等）がございます。また、３歳児クラス以上は保育料はかかりませんが、給食費のご負担が発生します。詳細については各園のホームページをご覧ください。
　なお、昨今の物価の高騰などにより急遽変更となる場合もあります。
・緊急時等における対応方法、非常災害対策、虐待の防止に関する事項については、各園においてマニュアルを定め、訓練や研修を行うなどの取組を行っています。

各園の詳細につきましては右のQRコードを読み取り、「海老名市内保育施設一覧」からホームページ等をご覧ください。

幼稚園型認定こども園

旭たちばな幼稚園

設置	学校法人妙常学園
所在地	海老名市浜田町２３－２６
電話	０４６ー２３２ー０９９２
定員	１号認定児２００名 ２号認定児７０名
保育時間	基本時間　７:００～１８:００ 最長時間　７:００～１９:００ 延長保育　１８:００～１９:００ 土曜日　７:００～１８:００
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長　中西　摩耶子、保育教諭２１名、保育士３名、保育助手４名 栄養士１名、調理師１名、調理員３名、事務員３名、運転手３名 バス添乗員１名、用務員１名、園芸１名

幼保連携型認定こども園

にっしん幼稚園

設置	個人立
所在地	海老名市柏ケ谷５－２３－３４
電話	０４６ー２３２ー０８９０
定員	１号認定児７３名　２号認定児９０名 ３号認定児２４名
保育時間	基本時間　８:３０～１６:３０ 最長時間　７:３０～１８:３０ 延長保育　なし 土曜日　７:３０～１８:３０
閉所日	日曜日・国民の祝日・年末年始
職員	園長　中島　不二恵、保育教諭２８名 保育補助４名、事務員２名、運転士４名、バス添乗員２名

地域型保育施設のご案内

〇地域型保育施設とは

地域型保育施設とは、子ども・子育て新制度の施行により新しくできた事業で、家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育の４種類の事業があり、海老名市には小規模保育施設があります。

〇入所の要件

入所に係る要件や申込方法については、認可保育所に準じます。

〇保育期間

１年間を基本としますが、就労内容など保育を必要とする状況が確認できた場合は、２歳児クラス満了まで継続入所することが可能です。満３歳になった年度末をもって退所となりますのでご注意ください。

退所後は、指定の連携施設に進級することができます。連携施設の保育内容は園により異なりますので、各園にご確認ください。

〇保育料

保育料の金額は、認可保育所と同様ですが、納付先は各園となります。

共通事項

・開所時間は、保育標準時間認定の場合の時間を記しています。
・延長保育を利用する場合は、別途申込が必要です。また、時間帯により延長料金がかかります。
・職員については、令和８年８月現在の状況を記しています。また、臨時・非常勤職員等を含みます。
・保育料以外にも保護者にご負担いただくもの（帽子、カバン等）がございます。詳細については、各園のホームページをご覧ください。
なお、昨今の物価の高騰などにより急遽変更となる場合がございます。
・緊急時等における対応方法、非常災害対策、虐待の防止に関する事項については、各園においてマニュアルを定め、訓練や研修を行うなどの取組を行っています。

各園の詳細につきましては右の QR コードを読み取り、「海老名市内保育施設一覧」からホームページ等をご覧ください。

にこにこ保育園

設置　　個人立
所在地　海老名市国分南一丁目３番１２号
　　ラスティックビル２Ｆ
電話　　０４６－２３６－０１１２
定員　　１９名
保育時間　基本時間　　８：３０～１６：３０
　　最長時間　　７：３０～１８：３０
　　延長保育　１８：３０～１９：３０
　　土曜日　　７：３０～１８：３０
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　渡辺　典代、保育士９名、事務員１名、管理栄養士１名
連携施設　海老名幼稚園

海老名キッズルーム

設置　　個人立
所在地　海老名市さつき町１－２２－１０４・１０５
電話　　０４６－２４０－６０８９
定員　　１９名
保育時間　基本時間　８：３０～１６：３０
　　最長時間　７：３０～１８：３０
　　土曜日　　７：３０～１８：３０
　　（利用者の申請時間）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　佐々木　紀子、保育士１０名、調理員３名
連携施設　海老名幼稚園

ぽとふ海老名

設置　　株式会社ソーシエ
所在地　海老名市国分南３－４－２５
　　エクラン八芳１Ｆ
電話　　０４６－２９２－０５２０
定員　　１９名
保育時間　基本時間　　８:００～１６:００
　　最長時間　　７:３０～１９:３０
　　延長保育　１８:３０～１９:３０
　　土曜日　　７:３０～１８:３０
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　黒瀬　智子、保育士８名、調理員３名
連携施設　海老名幼稚園

ぽとふ上今泉

設置　　株式会社ソーシエ
所在地　海老名市上今泉２－７－３１
電話　　０４６－２３６－１５８０
定員　　１９名
保育時間　基本時間　　８：００～１６：００
　　最長時間　　７：３０～１８：３０
　　延長保育　１８：３０～１９：３０
　　土曜日　　７：３０～１８：３０
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　北村　智美、保育士１０名、調理員３名
連携施設　海老名幼稚園

ぽとふ柏ケ谷

設置　株式会社ソーシエ
所在地　海老名市東柏ケ谷２－１２－４
　　スイートビル１０２
電話　０４６－２４４－４０７３
定員　１２名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
　　最長時間　７:００～１９:００
　　延長保育　１８:００～１９:００
　　土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　中村　容子、保育士６名、調理員３名
連携施設　柏ケ谷保育園

&KIDSことのはほいくえん

設置　インフィニック株式会社
所在地　海老名市柏ケ谷２－１－５
　　サンフレアかしわ台１F
電話　０４６－２４４－６１８１
定員　１９名
保育時間　基本時間　８:３０～１６:３０
　　最長時間　７:００～１９:００
　　延長保育　１８:００～１９:００
　　土曜日　７:００～１８:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　二口　由美、保育士８名、栄養士１名、調理員１名、看護師１名
　　子育て支援員２名
連携施設　にっしん幼稚園

ほほえみさくら保育園

設置　株式会社ライブフィールドピース
所在地　海老名市中央１丁目１９－３３
　　海老名クリニックガーデン４B
電話　０４６－２０５－７２３２
定員　１９名
保育時間　基本時間　８：００～１９：００
　　最長時間　８：００～２０：００
　　延長保育　１９：００～２０：００
　　土曜日　８：００～１９：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　安田　緑、保育士８名、栄養士２名、調理師１名
連携施設　有鹿幼稚園

さがみ野保育園

設置　戸大建設工業株式会社
所在地　海老名市東柏ケ谷３－１９－７
電話　０４６－２５９―６０３３
定員　１２名
保育時間　基本時間　７：００～１８：００
　　最長時間　７：００～１９：００
　　延長保育　１８：００～１９：００
　　土曜日　７：００～１８：００（延長保育なし）
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　杉山　まち緒、保育士７名、子育て支援員１名、栄養士１名、調理員１名
連携施設　柏ケ谷保育園

認可外保育施設のご案内

共通事項

・ここに掲げた施設は、認可外保育施設のうち、一般のお子さまの受け入れを行っている施設です。
・認可保育所・地域型保育施設とは異なり、申込は園と保護者の直接契約です。
・保育料は園が設定します。
・保育料、申込方法の詳細等については、直接園にお問い合わせください。なお、各園の給食費等は昨今の物価高騰の影響により変更となる可能性があります。

ワーカーズ・コレクティブ ポケット

設置　　特定非営利活動法人　海老名子育て支援
　　ワーカーズ・コレクティブ・ポケット
所在地　海老名市国分南二丁目３２番４２号
電話　　０４６ー２３５ー６１７７

事業内容
・派遣保育（派遣型子育て支援、ベビーシッター）
・ベビーポケット（親と子の広場）

内容や申し込み方法など、詳しくはホームページをご覧ください

ハートフル保育所

設置　　株式会社ハートフルタクシー
所在地　海老名市国分北四丁目２番３号
電話　　０４６－２３４－１９０９
定員　　１９名
保育時間　基本時間　７：３０～１８：３０
　　１９：００まで延長保育あり

職員　　園長　水上　信一　保育士１３名
　　調理員３名(うち栄養士１名)、事務員１名
　　安全監視員１名

ほほえみ保育園

設置　　株式会社ライブフィールドピース
所在地　海老名市扇町５－８ T-CREST Ⅳ ２０２
電話　　０４６ー２４４ー００６１
定員　　１２名
保育時間　基本時間　　８：００～１９：００
　　最長時間　　８：００～２０：００
　　延長保育　１９：００～２０：００
　　土曜日　　８：００～１９：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29～1/3)
職員　　園長　長谷部　雅律子　保育士１１名　栄養士２名　事務員２名

ベストキッズ海老名保育園

設置　　株式会社ベストライフジャパン
所在地　海老名市国分南１－２７－１
　　リシェス海老名１F
電話　　０４６ー２４４ー４５９２
定員　　１２名
保育時間　基本時間　８：００～１９：００
　　最長時間　８：００～１９：００
　　土曜日　　８：００～１９：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　山岸　純子、保育士７名、子育て支援員３名、調理員２名、事務員１名

ブリティッシュ インターナショナルスクール

設置　一般社団法人 ブリティッシュ インターナショナルスクール
所在地　海老名市本郷４７８６
電話　０４６－２５９－９１０８
定員　６０名
保育時間　基本時間　８：３０～１４：３０
延長保育　なし
閉所日　土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（学校カレンダーに準ずる）
職員　園長 タンヴィ ハフィズ サルマン アハメド　保育士１名　保育補助５名

ほほえみたいよう保育園

設置　株式会社ライブフィールドピース
所在地　海老名市中央一丁目１９－３３ 海老名クリニックガーデン4A
電話　０４６－２０６－７４６８
定員　３０名
保育時間　基本時間　８：００～１９：００
最長時間　８：００～２０：００
延長保育　１９：００～２０：００
土曜日　８：００～１９：００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　工藤　宗子、保育士１３名、栄養士２名、調理師１名、事務員２名

てりは保育園えびな

設置　株式会社日本アメニティライフ協会
所在地　海老名市社家三丁目２０－７ 清有ビル２階
電話　０４６－２０５－４４３８
定員　３４名
保育時間　基本時間　７:００～１８:００
延長保育　１８:００～２０:００
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　園長　清水　裕子　保育士１１名
保育補助２名、調理員３名、事務員１名

ふれあいさがみ野保育園

設置　株式会社　ＦＭＣ
所在地　海老名市東柏ケ谷二丁目１６番１１号 瀬戸ビル１Ｆ
電話　０４６－２３６－３６５０
定員　１３名
保育時間　基本時間　７：３０～１８：３０
最長時間　７：３０～１８：３０
延長保育　無し
土曜日　７：３０～１８：３０
閉所日　日曜日・国民の祝日・年末年始（12/31～1/3）
職員　園長　花田　麻鈴、保育士６名、事務員１人

EBINA INTERNATIONAL SCHOOL JAPAN

設置　　個人立
所在地　海老名市河原口三丁目１６－１
電話　　０７０－２２１２－３６４２
定員　　２３名
保育時間 基本時間 １０：００～１４：００
　　最長時間　９：３０～１４：３０

閉所日　土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始
職員　　園長　シカチャンドラ、保育士１名、保育補助５名

SOLTILO GSA International School 海老名校(令和９年４月開校予定)

設置　　SOLTILO GSA株式会社
所在地　海老名市めぐみ町５２１－９
　　「VIVA GARDENS」内ファミリー棟（仮称）
電話　　０８０－７４７０－８３９３
定員　　１００名
保育時間 基本時間　８：００～１４：３０

閉所日　土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始・学校カレンダーによる
職員　　園長　浪川　尚生、保育士２名、保育補助６名、事務員１名
詳細は園ホームページをご確認ください

市内保育施設位置図

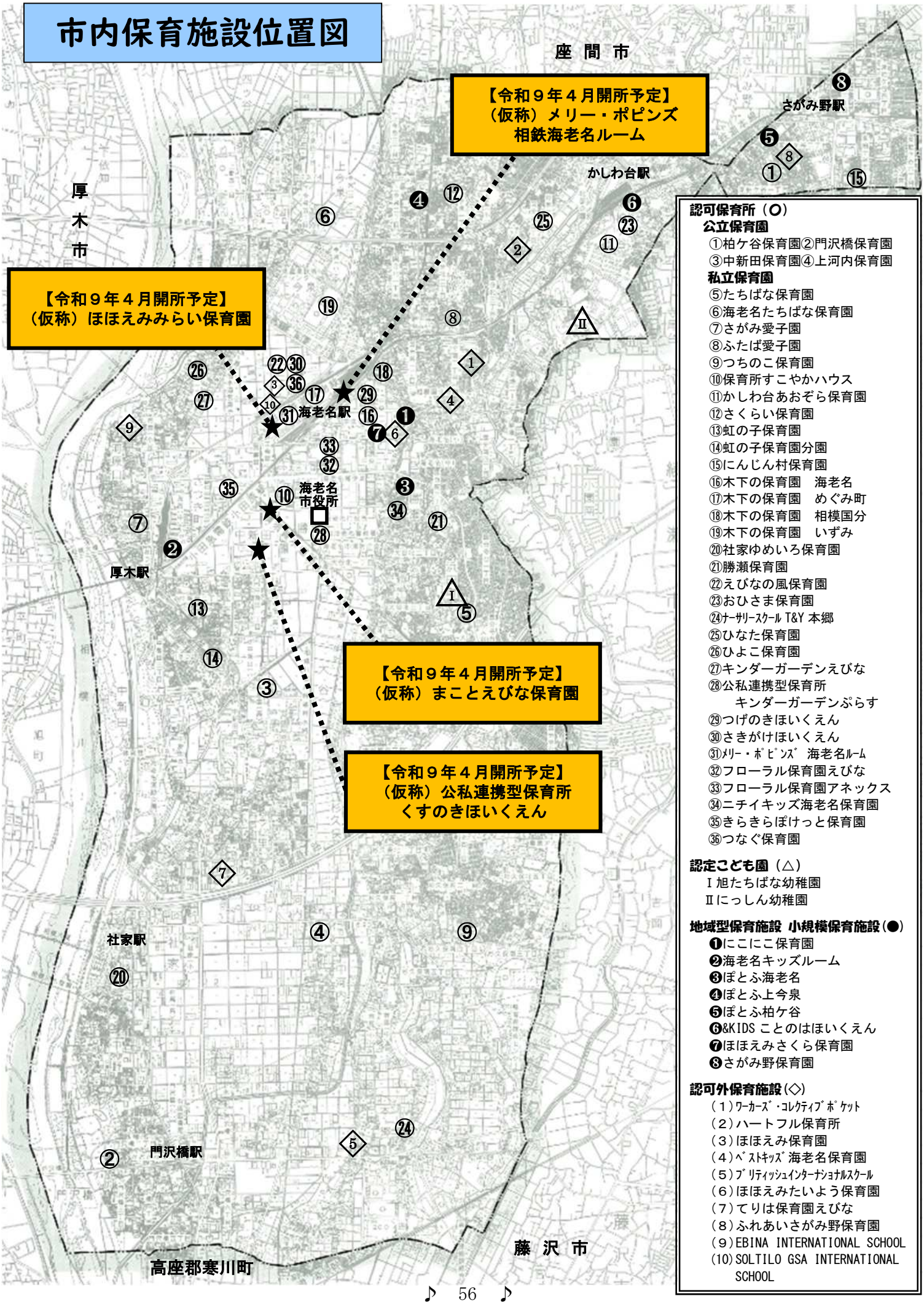

認可保育所（○）

公立保育園

①柏ケ谷保育園②門沢橋保育園
③中新田保育園④上河内保育園

私立保育園

⑤たちばな保育園
⑥海老名たちばな保育園
⑦さがみ愛子園
⑧ふたば愛子園
⑨つちのこ保育園
⑩保育所すこやかハウス
⑪かしわ台あおぞら保育園
⑫さくらい保育園
⑬虹の子保育園
⑭虹の子保育園分園
⑮にんじん村保育園
⑯木下の保育園　海老名
⑰木下の保育園　めぐみ町
⑱木下の保育園　相模国分
⑲木下の保育園　いずみ
⑳社家ゆめいろ保育園
㉑勝瀬保育園
㉒えびなの風保育園
㉓おひさま保育園
㉔ﾅｰｻﾘｰｽｸｰﾙ T&Y 本郷
㉕ひなた保育園
㉖ひよこ保育園
㉗キンダーガーデンえびな
㉘公私連携型保育所
　キンダーガーデンぷらす
㉙つげのきほいくえん
㉚さきがけほいくえん
㉛ﾒﾘｰ・ﾎﾟﾋﾟﾝｽﾞ 海老名ﾙｰﾑ
㉜フローラル保育園えびな
㉝フローラル保育園アネックス
㉞ニチイキッズ海老名保育園
㉟きらきらぽけっと保育園
㊱つなぐ保育園

認定こども園（△）

Ⅰ旭たちばな幼稚園
Ⅱにっしん幼稚園

地域型保育施設 小規模保育施設（●）

❶にこにこ保育園
❷海老名キッズルーム
❸ぽとふ海老名
❹ぽとふ上今泉
❺ぽとふ柏ケ谷
❻&KIDS ことのはほいくえん
❼ほほえみさくら保育園
❽さがみ野保育園

認可外保育施設（◇）

（１）ﾜｰｶｰｽﾞ･ｺﾚｸﾃｨﾌﾞﾎﾟｹｯﾄ
（２）ハートフル保育所
（３）ほほえみ保育園
（４）ﾍﾞｽﾄｷｯｽﾞ海老名保育園
（５）ﾌﾞﾘﾃｨｯｼｭｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙｽｸｰﾙ
（６）ほほえみたいよう保育園
（７）てりは保育園えびな
（８）ふれあいさがみ野保育園
（９）EBINA INTERNATIONAL SCHOOL
（10）SOLTILO GSA INTERNATIONAL SCHOOL

メモ欄

切手を
お貼り
ください

2 4 3 − 0 4 2 2

海老名市中新田377番地

えびなこどもセンター内

海老名市保育・幼稚園課　行

のりしろ

※この封筒を必ず使用する必要はありません。ご希望の方のみご利用ください。
※この封筒をお使いの際は書類を４つ折りで封かんしてください。

切り取り線

裏面は封筒になっていますので

ご活用ください。

令和９年度版　保育所のしおり

初　版　令和８年９月

発　行　海老名市保健福祉部保育・幼稚園課

〒243-0422

神奈川県海老名市中新田３７７番地

（えびなこどもセンター１階）

電話 046-235-4824

海老名市

住みたい 住み続けたいまち